

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

3

施策・事業の体系	基本目標	I ともに生き支えあう地域をつくる					
	施策の方向	1 障害に対する理解の推進					
	取り組み	(1) 障害や障害のある人に関する啓発の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①障害者週間等の行事を通じた啓発の推進 ●障害に対する理解や障害者が抱えている様々な問題、障害者に関する人権問題等に対する認識を深めるため、当事者団体やボランティア等の参加を得ながら、障害者週間(12月3日から9日)や人権週間(12月4日から10日)等において講演会等のイベント開催や街頭キャンペーン等を進めます。 ●昭和56年他市に先駆けた障害者福祉都市宣言を広く市民が理解し、福祉のまちづくりを推進できるよう、普及啓発していきます。 ●障害者授産製品について理解を深め、購入促進を図ります。		障害者支援課	「障害者週間」街頭キャンペーン	・啓発物品を配布し、市民に障害のある人への理解と認識を深める啓発活動を実施した。 日時:12月7日(金) 午後4時～5時 場所:ラパーク岸和田、トークタウン専門店街、イオン東岸和田店 参加団体:市内障害福祉団体、市 関連予算:負担金(決算) 74千円	A1	・啓発物品を配布し、市民に障害のある人への理解と認識を深める啓発活動を実施予定。 日時:12月初旬 時間未定 場所:市内大型店舗 参加団体:市内障害福祉団体・市 関連予算:負担金 90千円	継続
		障害者支援課	ふれあい作品展	・市内在住の支援学級及び支援学校の児童、生徒及び障害者の作品を展示。 日時:12月12日(水)～12月14日(金) 場所:岸和田市立文化会館 展示場 出展27校、作品423点。 障害者出展人数15名 作品23点 ※授産製品を活用した記念品の配布	A1	・市内在住の支援学級及び支援学校の児童、生徒及び障害者の作品を展示する。 日時:12月11日(水)～12月13日(金) 場所:岸和田市立文化会館 展示場 ※授産製品を活用した記念品の配布	継続
		人権推進課	校区別人権問題研修会	・校区別人権問題研修会(Ⅰ1(2)③へ転記) 2頁		・校区別人権問題研修会(Ⅰ1(2)③へ転記) 2頁	
		人権推進課	人権週間街頭啓発	・障害者の人権の啓発を含む啓発物品(マスク、ティッシュ)の配布 日時:12月4日(火)・5日(水) 場所:岸和田駅、久米田駅、ラパーク岸和田、トークタウン	A1	・障害者の人権の啓発を含む啓発物品の配布 日時:12月3日(火)・4日(水) 場所:岸和田駅、久米田駅、ラパーク岸和田、トークタウン	継続
②障害のある人が抱える諸問題に関する啓発の充実 ●障害に対する理解と、障害のある人が抱える生活上の様々な問題などへの関心を高めるため、広報きしわだをはじめ多様な媒体や機会を通じて、障害のある人の生活や活動の紹介など情報の提供を進めます。		障害者支援課 * 人権推進課	「人権の窓」掲載	・障害と障害のある人についての啓発と理解のため、広報きしわだ(平成24年12月号)に記事を掲載しました。 (内容)障害のある人と家族の理解－保護者の視点から－	S	・広報きしわだ「人権の窓」に障害と障害のある人についての啓発と理解のため記事を掲載する。 平成25年12月号掲載(予定)	継続
③地域における障害のある人との交流の促進 ●生活の身近な場面で障害のある人に対する理解を深めるため、地区市民協議会や地区福祉委員会などの活動を通じて障害のある人との交流の促進を働きかけます。		社会福祉協議会	地域福祉活動での交流	・小地域ネットワーク活動の対象者として、障害のある人等要援護世帯を把握するとともに、地域で気軽に交流ができるよう、「いきいきサロン」や「ふれあい会食会」に参加できるよう支援しました。 (24年度実績)障害者、高齢者含む いきいきサロン・・・延べ実施回数 436回、参加者数 15,796人 ふれあい会食会・・・延べ実施回数 123回、参加者数 2,385人	A2	・平成25年度も同様に、活動が継続していくように、運営のサポート等を推進していきます。	継続
④精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等への理解の促進 ●精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等に対する市民の理解を深めるため、関係機関と連携して講演会等を開催し、障害に対する正しい知識の普及に努めます。また、介護者同士、家族同士の交流を深め情報交換や悩みの軽減が図られるよう、患者会や家族会、ボランティア等の育成に努めます。		障害者支援課	精神障害者ボランティア支援事業	・岸和田精神障害者の生活を支える会「げんき」の会へ委託し、一般市民が精神障害者に対しての偏見をなくし、理解を深めるための事業を行う。 平成24年度実績 将棋・オセロ大会、ボウリング大会、市民公開講座 ベタンク大会、卓球大会 (決算額500千円)	A1	・岸和田精神障害者の生活を支える会「げんき」の会へ委託し、一般市民が精神障害者に対しての偏見をなくし、理解を深めるための事業を行う。 将棋・オセロ大会、ボウリング大会、市民公開講座 ベタンク大会、卓球大会(予算額500千円)	継続
		障害者支援課	精神障害者社会参加促進事業	・グループワーク活動を通じて、精神障害者の社会参加の促進を図る 平成24年度実績 月間活動:ミーティング、調理実習、ゲーム、レクリエーション他行事参加などの年間活動あり 年間活動:昼食サービス利用、絵画クラブの参加、「かけはし」の行事参加、作業所見学等 (決算額168千円)	A1	・グループワーク活動を通じて、精神障害者の社会参加の促進を図る 月間活動:ミーティング、調理実習、ゲーム、レクリエーション他行事参加などの年間活動 年間活動:昼食サービス利用、絵画クラブの参加、「かけはし」の行事参加、作業所見学等 (予算額168千円)	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

施策・事業の体系	基本目標	I ともに生き支えあう地域をつくる					
	施策の方向	1 障害に対する理解の推進					
	取り組み	(2) 福祉教育・人権教育の推進					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①保育所、幼稚園、小・中学校における福祉教育の推進 ●就学前から障害について理解していけるよう、保育所や幼稚園において、子どもたちがともに育ちあう保育や教育を進めます。 ●障害についてや障害のある児童に対する正しい理解と認識を深めるため、小・中学校における交流教育の場を設けるとともに、共同学習やボランティア学習などの実践的な学習を進めます。また、車いす体験や手話、アイマスクを付けての歩行体験、障害者スポーツ体験など、体験的な活動等を取り入れた学習の場の設定を進めます。さらに、居住地交流や学習発表会、作品展等を通して、特別支援学校との交流教育を進めます。		人権教育課	福祉・ボランティア教育推進事業	・各校園では、幼児・児童・生徒と地域の実態に応じ、特色ある福祉教育を推進している。支援学級との交流及び共同学習、支援学校を訪問しての交流学習や学校行事を通じての居住地校交流、福祉体験学習(アイマスク体験、車いすバスケやブラインドサッカー等の障害者スポーツ体験、手話体験、ボランティアによる障害理解講話等)を実施した。	A1	・各校園で、幼児・児童・生徒と地域の実態に応じ、特色ある福祉・ボランティア教育を推進する。支援学級との交流及び共同学習、支援学校との居住地校交流、福祉体験学習(アイマスク体験、車いすバスケ等の障害者スポーツ体験、手話体験、自動具作成体験、ボランティアによる障害理解講話等)を実施する。	継続
		保育課	障害児保育	・障害児保育は、公立保育所及び民営化園にて実施しており、必要時に保育士がフォローに入るが、基本は子どもたちの集団生活を通して発達保障が出来る保育を実施している。	A	・今後も子どもたちの集団生活を通して、発達保障が出来る保育に努める。	継続
②福祉教育推進校の取り組みの充実 ●岸和田市社会福祉協議会が実施している福祉教育推進校事業について、全ての小・中学校が継続して福祉教育、ボランティア体験に取り組むことができるよう、市教育委員会との連携、地区福祉委員会や障害のある当事者の参加等により、障害のある人などの理解を進めます。		社会福祉協議会	福祉教育推進校の充実	・平成15年度から市内すべての小・中学校を福祉教育推進校に指定し、福祉教育の推進を図っている。この事業は、児童・生徒に幼い頃から福祉のこころを育むと共にボランティア精神、相互扶助の大切さを伝えるきっかけとしている。 24年度の主な支援 1校あたり3万円の助成金を交付 福祉、ボランティア体験にあたり協力ボランティアを調整 教員、地区福祉委員向けの福祉教育基礎研修会(24年度実績 90名参加)や福祉教育体験講座(24年度実績44名参加)を開催 ボランティアグループ、当事者派遣・135回(24年度実績)	A2	・平成25年度も同様に市内小中学校に活動助成を継続していきます。また、夏の基礎研修会では、本年度は教職員を対象に絞って、学校における福祉学習の充実を図るために開催します。 新たなボランティアグループや当事者が学校へゲストティーチャーとして派遣できる人材を育成していきます。	継続
③家庭や地域における学習機会の提供 ●障害のある人の人権問題をはじめ、幅広く人権問題を学習できるよう、市民を対象にした学習機会の提供を進めます。 ●市と岸和田市障害者自立支援協議会が連携し、障害者問題に関する啓発事業や広報活動を推進します。		社会福祉協議会	生涯学習における学習の推進	・地域福祉活動研修会や各地区におけるボランティア講座の推進に努めました。 地域活動研修会:8月19日に開催(参加者84名) 地域専門職全体会:5月25日に開催(参加者31名) 地域あんしんネットワーク会議 市内6圏域8か所で開催	A2	平成25年度も同様に地区福祉委員向けの研修会を開催します。また福祉専門職の連携を図るために、社協が事務局になって圏域ごとに会議を持ちます。地域住民やケアマネジャーと専門職が顔の見える関係づくりを深めるためにあんしんネットワーク会議を今年度も開催していきます。	継続
		生涯学習課	障害者理解講座	・障害者理解講座 日時:12月2日・9日(保育付) テーマ:自分で作ったMy箸で新年を迎えませんか 講師:自動具製作ボランティア	A1	・障害者理解講座(平成19年度から) 10～12月に実施予定(テーマ・回数は未定)	継続
		障害者支援課	自立支援協議会イベント	・自立支援協議会イベント タイトル:地域生活を支える新たなしくみ 日時:12月6日 場所:福祉総合センター 第1部 講演「地域生活を支える新たなしくみ」 東谷 太氏(大阪府障がい者相談支援アドバイザー) 第2部 パネルディスカッション 「当事者・支援者を交えての'地域での暮らし'について」 地域移行をした当事者2名、東谷氏、コーディネーターとして自立支援協議会会長 大谷悟氏。 自立支援協議会関係機関のほか、地域で相談を受ける機会の多い岸和田市民生委員児童委員や町会(自治会)会長に呼びかけ、約60名参加。	A1	・障害者への理解促進、自立支援協議会PRの啓発イベント実施に向け、運営会議で企画・調整を行います。 ・広報や市のホームページにおいて、障害者への理解促進、人権問題についての啓発を継続します。	継続
		人権推進課	校区別人権問題研修会(I 1(1)①から転記)1頁	・各校区において障害者の人権等、人権問題に関するテーマを選択し、研修会を実施 日時:平成24年10月4日～11月16日(午後7時～午後9時) 場所:春木地区公民館ほか20会場 ※授産製品を活用した記念品の配布	A1	・各校区において障害者の人権等、人権問題に関するテーマを選択し、研修会を実施 日時:平成25年10月～11月(午後7時～午後9時、実施日は未定) 場所:春木地区公民館ほか20会場 ※授産製品を活用した記念品の配布	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

5

施策・事業の体系	基本目標	I ともに生き支えあう地域をつくる					
	施策の方向	2 障害のある人の尊厳の保持					
	取り組み	(1) 障害や障害のある人の差別の禁止					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①障害者関連制度等の周知 ●障害のある人の尊厳と権利を保障するための国際人権法に基づく人権条約である「障害者の権利に関する条約」に対する市民の関心を高めるため、同条約の周知を進めます。 ●障害のある人に対する差別は、障害のある人に対する直接的な言動ばかりではなく、「必要かつ合理的な配慮」を欠いたものも差別になりうることをすべての市民が理解できるよう、「改正障害者基本法」の基本原則などの周知を進めます。		障害者支援課	啓発事業	・広報やホームページ等を通じて可能な限り、周知に努めました。	A	・広報やホームページ等と通じて可能な限り、周知に努めます。	継続
②人権研修の推進 ●市職員や教職員に対し、障害者差別の問題を含めた人権研修の充実を図ります。 ●障害福祉サービス提供事業所や介護保険サービス提供事業所の職員に対し、障害者差別の問題を含めた人権研修の実施を促進します。		人事課	職員人権研修	・主幹級以下職員 3年サイクルの必須研修として、人権研修を実施。 H24年度は、11月と1月に開催。273名が受講。 ・管理職 岸和田市人権協会が主催する「人権問題専門講座」を管理職向け人権研修として位置付け、参加している。H24年度は16名が受講。	S	・主幹級以下職員 3年サイクルの必須研修として、人権研修を実施。 H25年度は、11月と1月に開催予定。H24年度は273名が受講。 ・管理職 岸和田市人権協会が主催する「人権問題専門講座」を管理職向け人権研修として位置付け、参加予定。H24年度は16名が受講。	継続
		人権教育課	人権教育研修事業	・管理職、人権教育担当者等に対して、人権教育に関する研修を12回実施した。	A1	・管理職、人権教育担当者等に対して、人権教育に関する研修を12回実施する。	継続
		障害者支援課	事業所人権研修	・虐待防止のための事業所連絡会開催時、事例検討(グループワーク)により人権擁護について考える機会を提供しました。	A1	・事業所連絡会等の機会を捉えて、継続実施します。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

6

施策・事業の体系	基本目標	I ともに生き支えあう地域をつくる					
	施策の方向	2 障害のある人の尊厳の保持					
	取り組み	(2) 虐待の防止と対応の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①虐待防止に関する啓発の推進 ●障害のある人や寝たきり高齢者、認知症高齢者等に対する虐待を防止するため、市民や社会福祉施設等に対し、障害者虐待防止法や高齢者虐待防止法の趣旨や要点などに関する理解と認識を深めるための啓発を進めます。		福祉政策課	高齢者虐待防止事業	・高齢者施設への高齢者虐待防止研修(出前講座)を24年度は4回実施。市役所内(新人研修、福祉部内研修計6回開催)研修実施。介護支援専門員対象に高齢者虐待に関する研修を実施(日常生活圏域ごとに6回実施)。	A1	・施設などでの出前講座を開催したり、介護支援専門員対象に地域ごとに研修を行う。住民に対しては、認知症の普及啓発を中心に行う。	継続
		障害者支援課	障害者虐待防止事業【新規】	・いわゆる障害者虐待防止法について、10月1日付広報、ホームページで周知。障害者の人権擁護にむけ、法の理解を促すために関係機関(8カ所)、各種事業所等への周知活動(7施設訪問・説明会4回)を実施。	A1	・法的専門性の強化等のため大阪弁護士会、大阪社会福祉士会との連携を実施し、困難ケースにも対応できるよう体制を整えます。 ・虐待防止に係る啓発については、サービス提供事業者、当事者や家族等には引き続き実施していきます。 ・関係機関には支援体制整備のための協力依頼をし、虐待防止及び被虐待障害者や養護者の支援ができるように努めます。	継続
②関係者会議の推進 ●障害者虐待防止法や大阪府における「福祉サービス事業所における利用者支援のあり方に関するガイドライン」(平成22年9月策定)等を踏まえ、障害のある人に対する虐待の防止と支援について、協力施設や岸和田市障害者自立支援協議会などと支援体制を進めます。 ●「岸和田市高齢者虐待防止ネットワーク」の活用を進め、高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関・関係団体等と連携協力し、虐待のおそれのある高齢者や養護者・家族に対する多面的な支援を行います。		福祉政策課	高齢者虐待防止事業	・地域包括支援センターと毎月定例で会議を行い、全ケースの状況確認や連携した対応を行った。年1回高齢者虐待防止ネットワーク代表会会議開催。また必要に応じて関係機関と個別ケース検討会議を行い対応した。	A1	・地域包括支援センターと毎月定例で会議を行い、全ケースの状況確認や連携した対応を行う。高齢者虐待防止ネットワーク代表会会議を開催して年報告や普及啓発を行う。必要に応じて関係機関と個別ケース検討会議や連携しながら対応する。	継続
		障害者支援課	障害者虐待防止事業【新規】	・障害福祉サービス実施事業者むけ、連絡会を9月中に2回開催。10月中に1回開催予定。居宅サービス支援事業所は、30事業所36名出席。施設入所支援・短期入所事業所、日中活動系事業所についても説明会を実施。自立支援協議会関係機関には会議の場で、また、岸和田市民生委員児童委員協議会、岸和田市町会(自治会)等の関係団体については、市障害者虐待防止センターの概要等を文書で案内。	A1	・啓発活動は、広報や市のホームページ等を通じて障害者虐待防止のためのPRを継続して実施します。 ・各種事業所等、関係機関とは、必要な時期に適切な連携をとり、障害者虐待の早期発見・早期対応に努めます。 ・自立支援協議会内に権利擁護部会を設置し、虐待対応において必要な権利擁護の推進を検討します。 ・岸和田市障害者虐待防止ネットワーク(仮)の早期設置にむけ、関係機関との調整を進めます。	充実
③障害者虐待防止センター機能の整備 ●虐待について市民等からの通報や相談などの対応を行えるようにするため、障害者虐待防止センター機能の整備を進めます。 ●認知症高齢者等への虐待・権利侵害などに対応する際には、地域包括支援センターとも十分連携を図ります。		福祉政策課	高齢者虐待防止事業	・3カ所の地域包括支援センターと福祉政策課が高齢者虐待通報機関となっており、場合によっては障害者虐待防止センターとも連携して対応する	A1	・10月から地域包括支援センターが6箇所になり、場合によっては障害者虐待防止センターとも連携して対応する	継続
		障害者支援課	障害者虐待防止事業【新規】	・10月1日付で、障害者支援課内に直営で「岸和田市障害者虐待防止センター」を設置。総務管財課と連携し、24時間365日の対応ができるように体制整備。(時間外は守衛による代表電話受付以外に、FAX対応を実施) 24年度 通報:6件 うち、虐待としての対応をしたもの4件。 一般ケース対応をしたもの1件、他機関で対応となったもの1件。	A1	・継続実施に努めるとともに、広報きしわだによりセンターの周知を継続します。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

施策・事業の体系	基本目標	I ともに生き支えあう地域をつくる					
	施策の方向	2 障害のある人の尊厳の保持					
	取り組み	(3) 権利擁護の推進					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①日常生活自立支援事業の利用促進 ●判断能力が十分でない障害のある人などが安心して生活できるよう、岸和田市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業(金銭管理サービスや福祉サービスの利用援助等の支援を行います。)に関し、増加する相談に対し、福祉専門職が相談支援を継続して行えるよう体制の整備を図り、きめ細やかな相談支援や訪問を実施します。また、日常生活自立支援事業について周知を図るため、市民や福祉専門職を対象に研修会を継続して開催します。		社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	・平成12年4月から地域福祉権利擁護事業として事業開始。平成19年4月から事業名が現行に変更。事業内容は、判断の能力の低下した認知症高齢者・知的障害者・精神障害者を対象に福祉サービスの利用援助、日常金銭管理サービス、通帳・証書等の預かりサービスを実施。25年3月末での契約利用者数は、(197)名 ※24年度相談件数 (認知症高齢者232名・知的障害者34名・精神障害者94名)	A1	・日常生活自立支援事業の継続実施。待機者「ゼロ」の事業運営を行う。相談支援の充実を図る。 ・平成25年3月末契約者数は、197名(内訳:認知症高齢者109名・知的障害者34名・精神障害者54名) ・平成24年度 事業に関する相談件数 360件(内訳:認知症高齢者232件・知的障害者34件・精神障害者94件)	継続
②成年後見制度の利用促進 ●判断能力が十分でない障害のある人などを保護し、権利を守るため、財産管理や身上監護を本人に代わって行う成年後見制度についての周知を図り、利用を促進します。また、この制度が円滑に利用できるように、情報提供や本人・親族による申し立てへの支援を行います。		福祉政策課	成年後見制度市長申立て	・認知症や知的障害、精神障害等などにより、判断能力が不十分になった方に対して、財産管理や身の上看護を本人に代わって成年後見人等が行うことにより、本人を保護し、権利を守る制度。本人や親族による申立ての支援を行うと共に、申し立てる親族がいない方には、必要に応じて老人福祉法及び障害者自立支援法に基づく成年後見制度の「市長申立て」を行っている。 平成24年度市長申立て件数 高齢者17人 障害者1人	A1	・社会福祉協議会との権利擁護検討会議を毎月開催し、制度が必要でありながら、身寄りがない、もしくは親族と疎遠になっている方の市長申立てを検討する。	継続
		障害者支援課	成年後見制度市長申立て			・知的障害、精神障害等などにより、判断能力が不十分になった方に対して、財産管理や身の上看護を本人に代わって成年後見人等が行うことにより、本人を保護し、権利を守る制度。本人や親族による申立ての支援を行うと共に、申し立てる親族がいない方には、必要に応じて障害者自立支援法に基づく成年後見制度の「市長申立て」を行う。	継続
		社会福祉協議会	権利擁護センター運営事業	・相談、申立て支援など法人後見事業権利擁護センター運営 成年後見制度に関する相談に対応。 平成24年度相談対応件数 67件 " 市民向け、専門職向けセミナー計3回実施(134名参加) " 法人後見事業運営委員会の開催(2回)、	A1	・成年後見制度に関する相談支援。申し立て支援を実施。 ・成年後見制度に関する広報啓発活動。市民向け、専門職向けセミナー各2回実施。 ・平成25年3月末 法人後見受任件数は7件。法人後見事業についての委員会開催、また、受任ケースについての相談支援を行う。	継続
③市民後見人の養成と活動の推進 ●認知症高齢者等の増加に伴い、介護サービス等の利用契約を中心に後見等の業務が増大することが見込まれることから、弁護士などの専門後見人以外の市民後見人の養成を行うとともに、バンク登録や受任審査会の開催などを行い、活動を支援します。		福祉政策課	市民後見人の養成と活動推進	・市民後見人養成講座の実施(基礎講習4日間、実務講習9日間、施設実習4日間)。平成25年3月末現在、市民後見人バンク登録者数は18名。平成24年度の修了者は4名でバンク登録者は2名。平成24年度4人が市民後見人として受任し活動している。	A1	・平成25年度も養成研修を行い、10名のバンク登録、及び受任件数も計10人を目標とする	継続
		社会福祉協議会	市民後見人の養成と活動推進	・(養成) 市民後見人養成講座開催(大阪府、府社協、岸和田市、市社協共催)。内容:基礎講習4日、実務講習9日、施設実習4日 平成24年度 市民後見人養成講座修了者4名 市民後見人バンク登録者2名 (活動推進) 市民後見活動の支援(受任3件)、受任調整会議の開催(11回)、専門職相談の実施(11回 ※9月より開始)	A2	・(養成) 市民後見人養成講座開催(大阪府社協への協力) ・平成25年3月末 市民後見人バンク登録者数 18名。市民後見人バンク登録者の増加が必要。市民後見人活動について広報啓発を図る。 ・(活動支援)平成25年3月末 受任件数3件、受任者への相談支援を実施。専門相談の実施、受任調整会議の開催。	継続
④選挙における配慮の推進 ●障害のある人に等しく参政権を保障するため、選挙公報や候補者名簿等各点字版の製作、音声テープ版の製作・配布などを行うとともに、選挙時において車いすの配備をはじめスロープの設置、手話通訳者の選挙管理本部への配属などを引き続き実施します。		選挙管理委員会事務局	選挙時における障害者への配慮	・選挙時における障害者への配慮 全投票所への車椅子及び車椅子用記載台の配置 選挙公報の点字版での作成 選挙公報を朗読してカセットテープに録音した「選挙のお知らせ」の作成 候補者名簿の点字版の作成 選挙当日の手話通訳者の待機 投票所のスロープ設置 点字器、拡大鏡の全投票所への配布 「障害のある方等の選挙権執行について」の留意事項を全投票所へ配布 以上を各選挙ごとに行っている。	S	・選挙時における障害者への配慮 全投票所への車椅子及び車椅子用記載台の配置 選挙公報の点字版での作成 選挙公報を朗読してカセットテープに録音した「選挙のお知らせ」の作成 候補者名簿の点字版の作成 選挙当日の手話通訳者の待機 投票所のスロープ設置 点字器、拡大鏡の全投票所への配布 「障害のある方等の選挙権執行について」の留意事項を全投票所へ配布 以上を各選挙ごとに行っている。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

8

8

施策・事業の体系	基本目標	I ともに生き支えあう地域をつくる					
	施策の方向	3 地域福祉活動の推進					
	取り組み	(1) 住民参加による地域福祉活動の推進					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①地区福祉委員会による地域福祉活動の推進 ●地区福祉委員会において、障害のある人に対する見守りや声かけ、交流等の活動が充実できるよう、岸和田市社会福祉協議会が組織する地区福祉委員会の組織整備や市との協働事業の実施、小地域ネットワーク活動等を推進します。また、活動の充実を図るため、地域の各種団体との継続した連携とともに、地域あんしんネットワーク会議を開催し、地域と福祉、医療等の専門機関との連携を進めます。 ●地域福祉への障害のある人の参加を進めるため、地区福祉委員会と当事者団体との連携した取り組みを支援します。		社会福祉協議会	地区福祉委員会活動・小地域ネットワーク	・各地区福祉委員会を対象に活動費の助成を行っています。また連絡会議を通じて、小地域ネットワーク活動が継続して実施できるよう定期的に会議を開催しています。また、組織体制の整備や地域の課題に応じた活動の必要性等を検討する場(各地区の福祉委員会)に担当職員が出席し助言や情報を提供しました。 (24年度実績) 小地域ネットワーク活動推進委員会委員 839人(24地区福祉委員会総人数) 地域あんしんネットワーク会議を圏域ごとに開催し、地区福祉委員、民生児童委員など地域住民とCSW、事業所などの福祉専門職員が参加し、エリア内の顔の見える関係づくりや連携強化に努めています。 (24年度実績) 地域あんしんネットワーク会議開催回数8回、参加者数393名	A2	・平成25年度も社協地区担当者を配置し、助言や情報提供を行います。また、地域の担い手の育成も併せて行っていきます。担い手の方々が普段の活動について他地区の方と交流できる場(あんしんネットワーク会議を通じて)を作っていきます。	継続
②岸和田市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会との連携の推進 ●地域福祉活動の実践において、中心的な役割を担っている岸和田市社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会との連携を引き続き推進するとともに、活動に対する支援の充実を図ります。		社会福祉協議会	社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会との連携	・地域福祉の担い手である民生委員児童委員のほとんどが地区福祉委員会の構成員として位置づけられています。また、地域で個別課題の事例があった場合は、情報を提供する等、地域の身近な福祉の窓口として連携してきました。	A2	・平成25年度も同様に民生児童委員の方々と連携を深めていきます。	継続
③だれもが集える場づくり ●障害の有無や年齢、国籍にかかわらず、だれもが気軽に立ち寄り相談や情報交換の場、住民同士の交流の場となるよう、町会館や公民館を活用した拠点づくりを進めるとともに、空き家などの活用を進めます。		福祉政策課	体操教室事業	・町会館等高齢者にとって身近な場所を拠点とした介護予防活動を実施、支援することで、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く健康に生活していくための環境づくりを推進する事業 【介護予防・健康づくり体操教室】 23年度実績 実施会場:52箇所 参加者:1043名 24年度実績 実施会場:57箇所 参加者:1069名 【介護予防体操自主教室フォロー事業(平成24年度より実施)】 24年度実績 実施会場:4箇所 参加者:78名	S	・町会館等高齢者にとって身近な場所を拠点とした介護予防活動を実施、支援することで、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く健康に生活していくための環境づくりを推進する事業 【介護予防・健康づくり体操教室】 25年度予定 実施会場:58箇所 参加者:1100名 【介護予防体操自主教室フォロー事業】 25年度予定 実施会場:8箇所 参加者:150名	継続
		社会福祉協議会	地域支えあい事業【新規】	・障害者や高齢者また子育て中の親など、要援護者に配慮した身近に「誰もが集えるリビング」づくりを社協だよりを通じて周知している。また、活動を通して多様な団体が横のつながりを深めるとともに、日常的な地域のコミュニケーションづくりを目的としている。	A2	・平成25年度は、「誰もが集えるリビングづくり」のパンフレットを作成し、関係者へ周知していきます。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

9

施策・事業の体系	基本目標	I ともに生き支えあう地域をつくる					
	施策の方向	4 ボランティア活動の推進					
	取り組み	(1) ボランティア活動に対する支援の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①ボランティアセンターの活動の充実 ●市民活動やボランティア活動の多様化に伴い、様々な相談に対応できるよう、ボランティアセンターの体制の充実を進めます。 ●ボランティア活動の支援や利用者の支援を進めるため、ボランティアに関するタイムリーな情報の収集や発信を進めます。 ●障害のある人のニーズに対応できるよう、ボランティア講座の内容を充実するとともに、専門的な技術を持つボランティアの養成を進めます。また、勤労者等が参加しやすいよう、曜日や時間、場所などの工夫を行います。		社会福祉協議会	ボランティアセンターの活動推進 (平成元年開設)	・活動推進 (参考)24年度の実績 登録ボランティア数 30グループ 673人 個人登録 100人 ボランティア活動・募集についての相談 3,846件 各種会議の開催:運営委員会・検討委員会 各種講座の開催 登録ボランティアグループへの活動助成(1グループ3万円) ボランティア連絡会活動支援 交流会(ボランティアサロン)の開催:年間6回(399名参加) 情報紙の発行:年間4回発行(1回あたり3,000部作成)	A2	・昨年度に引き続き、市自治振興課と協働でNPO等の立ち上げや運営に関する講座や個別相談を実施するなど、より多くの市民活動の担い手から相談を受けられる体制作りに努める。 また、ボランティアサロンの出張開催、学生ボランティアの活動支援など、新たなボランティアの担い手発掘に努める。 制度で対応できないニーズについては、必要に応じてボランティアの募集、養成を行う。	継続
②障害のある人のボランティア活動への参加の促進 ●障害のある人のボランティア活動への参加を促進するため、岸和田市社会福祉協議会や当事者団体と連携して、能力を生かした活動の開発とともに、障害の状態に応じた支援体制づくりを進めます。		社会福祉協議会	障害のある人のための社会参加プログラムの開発 (23年度新規)	・障害者(当事者)が社会参加できる環境の整備 手話講座(80回、1629名)点字講座(15回107名) 要約筆記講座(8回55名) ・社会参加プログラムの開発 岸和田精神障害者の生活を支える会「げんき」の会と共催で、「こころの居場所づくりボランティア講座」を開催し、当事者の社会参加の場づくりをサポートするボランティアの養成を行った。(4回142名)	A2	・障害者(当事者)が社会参加できる環境の整備 引き続き、事業を実施する。 ・社会参加プログラムの開発 岸和田精神障害者の生活を支える会「げんき」の会と共催で、誰もが気軽に参加できる「こころの居場所」を実施し、参加した当事者と共にボランティア活動や社会参加のプログラムを企画する。	継続
③企業の社会貢献活動の促進 ●障害のある人の多様なニーズに対応するため、岸和田市社会福祉協議会との連携により、企業やその従業員のボランティア活動等の貢献活動を促進します。		社会福祉協議会	企業向け社会貢献啓発資料の作成	・企業向けの社会貢献に関する資料については、作成まで至らなかった。 ・青年会議所と災害時のボランティア活動について情報交換を行い、社協主催の災害時市民ボランティア講座に会員の参加を得られた。	A2	・企業向けに、社会貢献のための取組み例などを掲載した資料を作成し、商工会議所・青年会議所等を通じて配布する。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

10

10

施策・事業の体系	基本目標	Ⅱ 安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる					
	施策の方向	1 バリアフリー化の推進					
	取り組み	(1) 利用しやすい快適な都市施設づくり					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①福祉のまちづくり条例等に基づくまちづくりの推進 ●すべての市民が利用しやすいよう、平成18年6月制定の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」や平成21年3月改正の「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「岸和田市福祉のまちづくり環境整備要綱」に基づき、新設施設の整備や既存施設の改善を計画的に進めます。 ●民間・公益施設についても、市民や事業者等に対する条例や要綱の周知を進め、改善を働きかけていきます。 ●公共施設の新設、建て替え等に際しては、意見を伺う場に当事者の参加を得るなど、利用しやすいようバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めます。		建設指導課	府条例に基づく本市の事前協議 平成23年度 5件 平成24年度 14件	A	・法、条例に基づく申請、届出及び相談に関し適切に対応する。	継続	
		福祉政策課	市要綱に基づく指導 平成23年度 31件 平成24年度 20件	A2	・福祉のまちづくり環境整備要綱は平成24年度末で廃止。 (大阪府福祉のまちづくり条例に基づいた指導となる。)	縮小	
		自治振興課	市民センター整備事業 (仮称)岸和田中部地区市民センター 敷地面積2,823㎡ 建築面積1,343㎡ 延床面積2,772㎡ S造3階建 (仮称)久米田地区市民センター 敷地面積3,499㎡ 建築面積2,122㎡ 延床面積2,830㎡ RC造2階建 ※ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー対応を計画 (23年度当事者も含めて意見を聴く機会を設けた)	S	・平成24～25年度 市民センター整備事業 (仮称)岸和田中部地区市民センター 敷地面積2,823㎡ 建築面積1,343㎡ 延床面積2,772㎡ S造3階建 (仮称)久米田地区市民センター 敷地面積3,499㎡ 建築面積2,122㎡ 延床面積2,830㎡ RC造2階建 ※ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー対応を計画 (23年度当事者も含めて意見を聴く機会を設けた)	継続	
②トイレなど設備の改善の推進 ●公共施設の新設や建て替え、既存施設の改善に際しては、バリアフリー新法で設置が義務づけられた「車いす対応トイレ」や「オストメイト対応トイレ」の整備を進めます。 ●公園等の車いすトイレについて、ごみの投棄などを行わないよう、市民のモラル向上を働きかけるとともに、地域住民の協力を得て適正な管理を進めます。		障害者支援課	「車いす対応トイレ」や「着脱台」等の整備 ・市の公共施設については、障害者等すべての市民にやさしい福祉のまちづくりの観点から設置に努める。		・市の公共施設の新設や建て替え等の際には、障害者等すべての市民にやさしい福祉のまちづくりの観点から設置に努める。	継続	
		東岸和田駅付近高架対策室	JR阪和線東岸和田駅付近高架化事業 ・バリアフリー化などに向けた大阪府・岸和田市・西日本旅客鉄道(株)による推進	A1	・バリアフリー化などに向けた大阪府・岸和田市・西日本旅客鉄道(株)による推進	継続	
		公園街路課	公園管理事業 ごみのポイ捨て禁止等の啓発看板の設置	A	ごみのポイ捨て禁止等の啓発看板の設置	継続	

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

11

施策・事業の体系	基本目標	Ⅱ 安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる					
	施策の方向	1 バリアフリー化の推進					
	取り組み	(2) 利用しやすい交通環境の整備の推進					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①交通バリアフリー化の推進 ●これまでに策定した交通バリアフリー基本構想に基づき、駅舎及び駅周辺地区の特定経路の整備を計画的に進めていきます。		都市計画課	バリアフリー化事業	・公共交通事業者及び道路管理者の特定事業計画における進行管理 平成24年度 道路整備延長 L=0.31km	A3	・公共交通事業者及び道路管理者の特定事業計画における進行管理 平成25年度 道路整備延長 L=0.95km(予定)	継続
		東岸和田駅付近高架対策室	JR阪和線東岸和田駅付近高架化事業	・バリアフリー化などに向けた大阪府・岸和田市・西日本旅客鉄道(株)による推進	A1	・バリアフリー化などに向けた大阪府・岸和田市・西日本旅客鉄道(株)による推進	継続
②計画的な道路の新設・改良の推進 ●障害のある人をはじめ、子どもから高齢者までだれもが移動しやすいよう、段差の解消をはじめ、点字ブロックの敷設等を進めます。 ●安全な歩行空間確保のため、道路改良による歩道設置を進めます。 ●交通安全施設について、警察と協議しながら整備を進めます。		道路河川課	交通安全施設整備事業	・交通安全施設整備事業 田治米畑町線歩道改良工事 L=316m W=2.0m 5,288千円 稲葉町12号線歩道設置工事 L=31m W=2.0m 6,071千円 交通安全施設設置工事(その1)転落防止柵L=52m他 6,371千円 交通安全施設設置工事(その2)転落防止柵L= 3m他 4,554千円 交通安全灯設置工事 安全灯 11基 2,208千円	A1	・交通安全施設整備事業 久米田東西線歩道設置工事 L=220m W=2.0m 20,000千円 交通安全施設設置工事(その1)転落防止柵L=50m他 9,000千円 交通安全施設設置工事(その2)転落防止柵L=50m他 9,000千円 交通安全灯設置工事 安全灯 10基 2,500千円	継続
		公園街路課	岸和田港福田線事業	道路詳細実施設計業務において検討	B	道路詳細実施設計業務において検討	継続
③移動の利便性の確保 ●重度障害のある人の移動の利便性を確保するため、タクシー助成券の発行による支援を引き続き行います。 ●公共交通空白地区の解消のための具体的な取り組みとして、岸和田市公共交通検討委員会での検討結果を踏まえ、地域巡回バスの新規ルートの試験運行を実施します。また、既存ルートについても改善を図ることにより、利便性の向上に努めます。		介護保険課	福祉有償運送事業	・福祉有償運送事業者数(市内) 事業者数 9事業者	S	・福祉有償運送事業者数(市内) 事業者数(25年8月1日現在) 9事業者	継続
		障害者支援課	重度障害者等タクシー助成事業	・重度障害者等タクシー助成事業実施契約事業者数 49社 平成24年度 16,197千円 1,924人	A1	・重度障害者等タクシー助成事業実施契約事業者数 56社 平成25年度予算 16,731千円 2,000人(見込み)	継続
		都市計画課	バス交通充実事業	・コミュニティバス新規ルート試験運行 下松駅を起終点とし山直北・城東校区を中心としたルートで試験運行を実施 運行期間 平成24年3月1日から平成24年9月29日まで 事業費 平成24年度 7,159千円 ・ローズバスの運行 運行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで 事業費 平成24年度 18,500千円	S	・コミュニティバス新規ルート試験運行 下松駅を起終点とし山直北・城東校区を中心としたルートで再試験運行を実施 運行期間 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで 事業費 平成25年度 12,530千円(予算) ・ローズバスの運行 運行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで 事業費 平成25年度 18,500千円	継続
④歩道利用のマナーの向上 ●車いす利用の人や目の不自由な人が移動しやすいよう、自転車の歩道走行や歩道上の駐輪・駐車、商品のはみ出し展示など、通行の妨げとなる行為をなくすため、放置禁止区域内の自転車・ミニバイクの撤去や、学校や地域での交通安全教室など、多様な機会を活用して市民のマナーの向上に努めます。		都市計画課	自転車駐車対策事業	・放置自転車撤去 放置防止啓発活動業務委託等 平成24年度実績 指導台数6,247台 撤去台数4,020台 返還台数2,053台	S	・放置自転車撤去 放置防止啓発活動業務委託等 平成25年度目標 指導台数6,000台 撤去台数3,500台 返還台数2,000台	継続
		学校教育課	交通安全教室	・各学校園において実施し、自転車のマナーについて学習。 H24の実施・・・小学校(24)校、中学校(11)校、幼稚園(23)園	A1	・各学校園において実施し、自転車のマナーや交通安全について学習。 H25の実施予定・・・小学校(24)校、中学校(11)校、幼稚園(23)園	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

12

施策・事業の体系	基本目標	Ⅱ 安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる					
	施策の方向	2 障害のある人の住宅の充実					
	取り組み	(1) 住まいの確保					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①市営住宅におけるグループホームの導入の検討 ●障害のある人の施設や病院からの地域移行を進めるとともに、ひとり暮らしのニーズに対応できるよう、市営住宅においてグループホームの導入を図るための制度を関係課と連携して研究します。		建築住宅課	市営住宅整備事業	・導入に向けて検討中	B	導入に向けて検討中	継続
②高齢者等居住安定化の促進 ●障害のある人や高齢者等が安心して生活できる住まい、住環境整備を図るため、「高齢者等居住安定化推進事業」を促進します。 ●障害のある人や高齢者等の地域における福祉拠点を構築するため、市営住宅において、民間事業者等との協働による医療・福祉サービス施設等の生活支援施設の設置を検討します。		建築住宅課	市営住宅整備事業	・導入に向けて検討中	B	導入に向けて検討中	継続
③障害者向け住宅の供給 ●市営住宅の建て替えにおいては、引き続き50戸に1戸以上の割合で福祉住宅(車椅子常用户向け特別設計住宅)を確保します。		建築住宅課	市営住宅整備事業	・24年度供給実績 車椅子使用者住宅 5戸 平成27年度竣工予定の(仮称)尾生第2住宅で、車椅子常用户向け住戸2戸を確保するよう基本設計に織り込み済み。	A1	25年度供給 車椅子常用户向け住戸 5戸 平成27年度竣工予定の(仮称)尾生第2住宅では、車椅子常用户向け住戸2戸を確保するよう実施設計に織り込む。	継続
④高齢者向け住宅の供給促進 ●「高齢者住まい法」の改正を受け、高齢者が安心して生活することができる住まい及び居住環境を整備することにより、「サービス付高齢者向け住宅」の供給を促進します。 ●シルバーハウジングについて、生活援助員の派遣のほか、民生委員・児童委員、老人クラブなどの関係団体との連携を一層強化し、生活相談や緊急時の対応などの支援を行うための体制づくりを推進します。		福祉政策課	シルバーハウジング事業	・日常生活において、相談や緊急時の援助等を必要とする高齢者等を対象としたケア付き住宅として、シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)事業を実施している。 緊急通報システムを設置したシルバーハウジングに安否確認や相談業務、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣し、援助員室を入居者等の団体の場として開放している。 【整備状況】戸数24戸 うち入居数21戸 【事務実績】24年度(人) 【行事内容】 生活指導・相談 398人 体操(毎日) 安否確認 毎日2回 民謡(毎週水曜日) その他の援助 290人 書道(毎週木曜日) 緊急時の対応 16人 手芸 関係機関との連携 175人 カラオケ(毎週月曜日) 団体の延べ利用人数 2,966人 音楽療法 その他、季節の行事など	A	・事業を継続し、シルバーハウジングについて、生活援助員の派遣のほか、民生委員・児童委員、老人クラブなどの関係団体との連携を一層強化し、生活相談や緊急時の対応などの支援を行うための体制づくりを推進します。	継続
⑤大阪あんしん賃貸支援事業の促進 ●「住宅セーフティネット法」を受け、民間賃貸住宅市場において、障害のある人や高齢者等が円滑に入居できることをめざした「大阪あんしん賃貸支援事業」を促進します。 ●民間賃貸住宅において、障害のある人や高齢者などが円滑に入居できるよう、市民への啓発、住宅建物取引業者の健全育成に努めます。		建築住宅課 障害者支援課	あんしん賃貸支援事業の促進 あんしん賃貸支援事業の促進	・不動産関係団体、居住支援を行う団体、行政等による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための組織である居住支援協議会の設立をめざします。 ・人権推進課と連携し、市民、不動産業者等への障害者理解の啓発には至りませんでした。	B B	・不動産関係団体、居住支援を行う団体、行政等による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための組織である「居住支援協議会」の設立を目指します。 大阪あんしん賃貸貸付支援事業について、ホームページで情報提供、周知するとともに、関係課と連携し、市民・不動産業者等への障害者理解の啓発に努めます。	継続 継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

13

13

施策・事業の体系	基本目標	Ⅱ 安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる					
	施策の方向	2 障害のある人の住宅の充実					
	取り組み	(2) 障害のある人が生活しやすい住まいづくり					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①市営住宅のバリアフリー化の推進 ●一般向けの市営住宅においても高齢者対応仕様に基づき、エレベーターやスロープを整備するなど、バリアフリー化を推進します。		建築住宅課	市営住宅管理事業	・24年度実績 空き家改修に伴い、住宅内手すり(風呂、トイレ)の設置をするなど、バリアフリー化に努めている。 5戸で住戸内に手摺を設置した。	A1	・空き家改修に伴い、住宅内手摺(浴室、便所)設置等バリアフリー化に努めている。 25年度予定 空き家改修対象5戸に住戸内手摺を設置。	継続
②住宅改造の推進 ●岸和田市障害者等日常生活用具給付等事業の中で、居宅生活動作補助用具として住宅改修を行います。 ●介護保険による住宅改修について、現地確認などの適正化を実行しながら、利用者のニーズに応じた適切なサービスを提供していきます。 ●障害のある人や高齢者が暮らしやすいように、住宅を改造する際に助成を行う「岸和田市重度障害者住宅改造費補助事業」を推進します。		障害者支援課	住宅改造費助成事業	・重度障害者住宅改造費助成の実績 平成24年度 10件 8,399千円	A1	・重度障害者が住み慣れた地域で自立し安心して生活ができるようにするための住宅改造について助成を行う。 平成25年度予算額 12,000千円	継続
		障害者支援課	日常生活用具給付事業	・居宅生活動作補助用具支給数 平成24年度 3件 452千円(日常生活用具)	A1	・居宅生活動作補助用具支給数 平成24年度(参考) 3件 452千円 平成25年度 予算 49,133千円(日常生活用具)	継続
		介護保険課	住宅改修費給付事業	・手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、改修費の9割相当額が、住宅改修費として支給される。 住宅改修費の実績 平成24年度 921件 76,033千円	A1	・手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、改修費の9割相当額が、住宅改修費として支給される。 住宅改修費の予算 平成25年度 90,485千円	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

14

施策・事業の体系	基本目標	Ⅱ 安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる					
	施策の方向	3 防災対策の推進					
	取り組み	(1) 障害のある人の安全の確保に配慮した防災対策の推進					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①災害時に援護が必要な人の把握と避難体制づくり ●大規模災害時に重度障害のある人などが迅速に避難できるよう、援護が必要な人の登録を促進します。 ●市内全地区での自主防災組織の結成や、避難誘導・安否確認体制の確立に向けて働きかけます。		危機管理室課	災害時におけるよう 援護者登録	・災害時における要援護者登録申請者数 登録申請者数 25年4月1日現在 1,317人	A	平成25年度予定(目標) ・災害時における要援護者登録申請者数 平成25年度末時点での登録申請者数 1,370人	継続
		社会福祉協議会	小地域ネットワーク活動	・実施状況 平成24年度実績 個別援助活動回数 33,767回 要援護者実数 2,841名 地域ボランティア実数 2,975名 個別訪問ボランティア 1,054名 グループ援助ボランティア 1,921名	A2	・今年度も同様に進めていきます。	継続
②障害のある人に配慮した避難所の確保の推進 ●災害時の避難生活において、障害のある人が支障なく利用できるよう、避難所施設のバリアフリー化やトイレの整備を進めます。また、視覚障害や聴覚障害のある人への情報伝達がスムーズに行われるよう、配慮を行います。 ●老朽化した施設の避難所については、建て替え等の検討を早急に行い、整備を進めます。 ●医療的ケアが必要な障害のある人や集団生活になじみにくい障害のある人が生活しやすいよう、社会福祉施設等を使用できるように関係機関との調整を行い、福祉避難所としての指定を進めていきます。		危機管理室課	避難所の整備	・避難所 広域避難所 浜工業公園ほか 計3ヶ所 一時避難所 千亀利公園及び各小・中・高等学校の運動広場他 計55ヶ所 避難所 市立公民館他 計67ヶ所	A	・避難所 広域避難所 浜工業公園ほか 計3ヶ所 一時避難所 千亀利公園及び各小・中・高等学校の運動広場他 計55ヶ所 避難所 市立公民館他 計67ヶ所 福祉避難所の指定に向けて、福祉避難所設置ガイドラインを作成する。	充実
		福祉政策課	福祉避難所の指定 【新規】	・社会福祉法人(2箇所)と福祉避難所について情報交換を行った。	A3	・福祉避難所の指定については、岸和田市災害時要援護者支援プランの関係も含め、危機管理課が中心に協議を進める。	継続
		障害者支援課	福祉避難所の指定			・福祉避難所の指定については、岸和田市災害時要援護者支援プランの関係も含め、危機管理課が中心に協議を進める。	継続
③障害のある人に対応した防災情報の提供 ●災害時の災害情報を視覚障害のある人や聴覚障害のある人にも適切に伝えられるよう、関係機関や団体等あるいは様々な媒体を使用して提供していきます。		危機管理室課	防災情報システムの整備	・防災情報システムの整備 防災行政無線 屋外受信支局 93ヶ所 屋内個別受信局 125台 土砂災害情報相互通報システム 電話による雨量情報の配信 全国瞬時警報システム(J-ALERT) 防災行政無線スピーカーからの災害情報の配信	A	・防災情報システムの整備 防災行政無線 屋外受信支局 93ヶ所 屋内個別受信局 125台 土砂災害情報相互通報システム 電話による雨量情報の配信 全国瞬時警報システム(J-ALERT) 防災行政無線スピーカーからの災害情報の配信	継続
④地域での防災活動の推進 ●災害時に被害を最小限にとどめるため、災害に対する知識や災害時の対応について、地域での防災学習を進めるとともに、障害のある人なども参加した避難訓練等防災訓練の促進を図ります。 ●消防職員の手話講習の充実と、聴覚障害や視覚障害のある人に対する救急講習など、障害のある人も参加できる訓練の充実を図ります。		危機管理室課	防災活動の推進	・平成24年度(予定実績) 防災出前講座 38件 防災訓練(避難誘導訓練) 岸和田市総合防災訓練7月4日開催 市民防災講座 全 5回 参加者 30人	A	平成25年度予定(目標) 防災出前講座 50件 防災訓練(避難誘導訓練)岸和田市総合防災訓練5月30日開催 市民防災講座 全3回 参加者30人 防災福祉コミュニティ講演会 11月23日開催	充実
		消防本部予防課	防災活動の推進	・事業所や団体からの依頼や届出によるもの 24年度(実績) 出前講座 9回 防火・防災訓練(避難誘導訓練) 延べ955回 うち指導回数115回 参加者 延べ85396人	A1	・聴覚や視覚等に障害がある場合でも、臆せず積極的に防災訓練(避難誘導訓練)に参加できるよう、講習の周知方法を計る。 また、防災訓練(避難誘導訓練)内容の充実を図り、障害がある人でも、周りと協力し訓練に参加できるような工夫をする。	継続
		消防本部消防署	防災活動の推進	・事業所や団体からの依頼や届出によるもの 24年度(実績) 救急講習 全88回 うち指導回数 1回 参加者 1919人 うち指導人員15人	A1	・聴覚や視覚等に障害がある場合でも、臆せず積極的に救急講習に参加できるよう、講習の周知方法を計る。 また、救急講習内容の充実を図り、障害がある人でも、理解しやすいように工夫する。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

	基本目標	Ⅱ 安全・安心・快適に暮らせるまちをつくる					15
施策・事業の体系	施策の方向	4 防犯対策の推進					
	取り組み	(1) 障害のある人の防犯対策の推進					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①地域での防犯活動の推進 ●地域から犯罪や事故をなくすため、地域住民による見回り活動の促進や、地域ぐるみの防犯体制づくりを進めます。 ●障害のある児童や障害のある人が、地域で犯罪に巻き込まれそうになった時に駆け込めるよう、商店や民家の協力を得て、子ども110番の家などの指定を促進します。		自治振興課	防犯活動の推進 地区市民協議会支援事業 防犯活動事業 防犯灯設置支援事業 防犯灯電気料金支援事業	・地域住民による地域のまちづくりの支援として、各校区に設置されている地区市民協議会に補助を実施しており、各校区で夏休みや歳末のパトロールなど行っている。 ・市民生活の平穏と安全の確保を図ることを目的とし、本市における盗犯の予防と、暴力排除及び少年非行防止をめざして活動している岸和田防犯協議会に対し、その運営の経費の一部を補助する。 ・地域の防犯及び事故防止を図り、明るいまちづくりに寄与することを目的として、一般道路、橋等に設置する防犯灯の設置、交換及びその使用に係る経費の一部を、町会・自治会に助成する。	A1	・地域住民による地域のまちづくりの支援として、各校区に設置されている地区市民協議会に補助を実施しており、各校区で夏休みや歳末のパトロールなど行っている。 ・市民生活の平穏と安全の確保を図ることを目的とし、本市における盗犯の予防と、暴力排除及び少年非行防止をめざして活動している岸和田防犯協議会に対し、その運営の経費の一部を補助している。 ・地域の防犯及び事故防止を図り、明るいまちづくりに寄与することを目的として、一般道路、橋等に設置する防犯灯の設置、交換及びその使用に係る電気代の一部を、町会・自治会に助成している。 ・防犯カメラによる犯罪抑止対策事業に係る防犯カメラ(29台)の維持管理。	継続
		生涯学習課	「こども110番運動」の推進と周知 子どもの安全見まもり隊事業	・8月「こども110番月間」の啓発 110番の旗、タペストリーの配布や『こども110番の家』に取り組み家庭などの協力 ・PTAが主体となり、地域の方々の協力を得ながら子ども達の登下校時の安全確保、啓発に努めている。	A1	・8月「こども110番月間」の啓発 110番の旗、タペストリーの配布や『こども110番の家』に取り組み家庭などの協力 ・PTAが主体となり、地域の方々の協力を得ながら子ども達の登下校時の安全確保、啓発に努めている。	継続
②消費者被害の防止と対応の推進 ●障害のある人を詐欺や消費者被害から守るため、悪質商法に関する手口について、支援学校や障害者相談支援事業所、通所事業所などと連携し、情報提供や啓発を進めるとともに、被害相談への対応を進めます。		消費生活センター	消費者被害の防止	・支援学校や障害者相談支援事業所、通所事業所などから消費者被害防止の出前講座の要請があれば、消費生活相談員を講師として派遣する。	A1	・支援学校や障害者相談支援事業所、通所事業所などから消費者被害防止の出前講座の要請があれば、消費生活相談員を講師として派遣する。	継続
③警察へのアクセス情報の周知 ●警察と連携し、緊急時にFAXによる緊急通報の受理(FAX110番)やEメールによる緊急通報の受理(メール110番)、FAXネットワークの構築等による障害のある人への情報提供を行っていることの周知を進めます。		障害者支援課	アクセス情報の周知	障害者の支援に活用できる制度の周知に至りませんでした。	B	大阪府警が聴覚や言語に障害のある方の緊急通報用(事件、事故、緊急事態発生時)として開設しているFAX110番・メール110番の事業について、ホームページなどで市民に周知します。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

16

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす				
	施策の方向	1 障害の早期発見・早期療育の充実				
	取り組み	(1) 母子保健の充実				
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)
		事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①各種健診の充実		健康推進課	妊婦・乳幼児健康診査 4か月児健康診査受診率:93.8% 1歳6か月児健康診査受診率:95.5% 3歳6か月児健康診査受診率:90.4% 約束健診(経過観察健診)受診率:83.5% 2歳6か月児歯科健康診査受診率:81.8% 妊婦一般健康診査(通年医療機関委託):受診率:95.6% 乳児一般健康診査(通年医療機関委託):受診率:89.0% 乳児後期健康診査(通年医療機関委託):受診率:91.5% ○健康診査は発達の節目となる月齢で実施。 ○上記健康診査以外にも子育て支援を目的に各種教室や相談、訪問指導等も実施した。	S	・妊婦健康診査費用助成の更なる充実(妊婦1人あたりの公費負担額増額)による受診率向上を目指す。 ・乳児一般・乳児後期健康診査における運動・精神発達項目の見直し(充実)を行い、発達障害の早期発見、早期療育につなげる。 ・未熟児訪問指導事業の移譲に伴い、未熟児の疾病や発達障害の早期発見や早期療育につなげるために、経過観察健康診査の充実にも努める。	充実
②育児相談の充実		健康推進課	健康相談・育児相談 栄養相談・歯科相談 親支援カウンセリング ババママ教室 離乳食講習会 のびのび教室 ・出生後まもなく障害を有する身体障害児や染色体疾患の児など養育医療給付、育成医療給付、小児慢性特定疾患医療研究などの制度対象の乳幼児については、大阪府岸和田保健所がフォローした。 ・健康推進課では乳幼児健康診査の結果、発達上要経過観察と判定された乳幼児やその保護者に対して母子保健事業の一環として「のびのび教室」を実施した。24年度実績:実123人、延2,144人 ・発達相談で育ちの確認や育児のアドバイスを行い、また学習会の開催を通じて保護者の知識を深めるとともに保護者とスタッフ、保護者同士の交流を深める等、育児支援を行った。 24年度実績:保護者学習会:48人、保護者懇談会84人、進路説明会33人 ・参加児の中には療育が必要と判断されている幼児も含まれており、他機関の専門職とともに多方面にわたったフォローを行った。	S	・各種相談事業において、保護者の不安を傾聴し、支援につなげられるよう、今後もスキルアップに努める。 ・のびのび教室における保護者支援のスキルアップに今後も努める。 ・のびのび教室の保護者に対し、保護者学習会、懇談会、進路説明会等を開催し、保護者を理解し、より良い支援が行えるよう、今後も努める。 ・療育を必要とする子どもに対し、効果的な支援ができるよう、今後も関係機関との連携に努める。 ・ババママ教室の内容を充実し、産前から出産や育児への不安が軽減できるように今後も努める。 ・子どもの栄養、歯科に関して育児不安を抱える保護者に対し、個別相談や講習会の場において、今後も個別に相談できる機会を持つ。 ・心理カウンセラーが個別に保護者の悩みを傾聴し、育児不安の解消や育児困難から懸念される虐待の予防につなげられるように努める。	継続
③訪問指導の充実		健康推進課	養育支援訪問 乳児家庭全戸訪問 妊産婦・新生児・乳幼児訪問 未熟児訪問 ・育児不安など養育支援が必要な要フォローケース及び、精神発達や運動発達等において、将来的に障害をきたす恐れのある乳幼児に対し、関係機関との連携をとりながら、保健師、保育士、助産師、栄養士、臨床心理士等の訪問支援者による家庭訪問で相談助言を行った。 平成24年度訪問実績:実85人、延347人 ・民生委員児童委員協議会の全面的な協力のもとに生後2か月頃の乳児家庭を全戸訪問し、産後うつや、育児不安の早期発見に努めた。 平成24年度訪問実績:1,623人 ・助産師・保健師による妊産婦、新生児、乳幼児訪問指導を行い、産後うつや育児不安の早期発見、乳幼児の疾病や発達障害の早期発見、早期治療、早期療育につなげられるように努めた。 平成24年度実績:実701人、延907人	A1	・今後も未熟児訪問、妊産婦・新生児・乳幼児訪問、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問等の充実にも努め、育児不安の解消に努めるとともに、疾病・発達障害の早期発見、早期療育、育児困難から懸念される虐待の予防につなげられるように努める。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす					
施策・事業の体系	施策の方向	1 障害の早期発見・早期療育の充実					
	取り組み	(2) 障害のある児童に対する療育の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①いながわ療育園、パピースクールにおける療育の充実 ●障害のある児童の社会適応性の向上や身体機能の向上を図るため、いながわ療育園、パピースクール等において、専門性を生かした個々の子どもに対する訓練や指導を進めます。 ●発達障害のある児童やひきこもりなどの児童が増加している中で、専門的な機能を有する療育センターの必要性が増していることから、設置について大阪府へ要望していきます。		保育課	療育支援事業	・障害のある子どもに対する大阪府の相談、指導機関として岸和田子ども家庭センターが設置されていますが、重度の障害がある乳幼児の療育をすすめるために、専門的な機能を有した療育センターを設置するよう府に要望していきます。	B	・障害のある子どもに対する大阪府の相談、指導機関として岸和田子ども家庭センターが設置されていますが、重度の障害がある乳幼児の療育をすすめるために、専門的な機能を有した療育センターを設置するよう府に要望していきます。	継続
②(仮)総合通園センターの検討 ●福祉総合センターの建て替えに併せて、いながわ療育園とパピースクールとの統合、系統的な発達相談や障害のある児童が就学後も継続的な訓練ができる総合通園センターの実現を、保護者の意見を聞きながら進めていきます。また、パピースクールの認可をめざしていきます。		保育課	(仮称)総合通園センター構想推進事業	・療育の種類は、知的障害児・難聴幼児・肢体不自由児の3種類に区分され、肢体不自由児等を対象としたいながわ療育園と、知的障害児等を対象としたパピースクールの2つの施設に分かれて実施していますが、重複障害を持つ児童に対応するため、総合的な療育を進めていくことが必要となっています。しかし、両施設とも老朽化が激しく、機能的にも不十分であり、特に旧校舎を転用しているパピースクールの使い勝手が悪く、施設の大規模な見直しの時期に来ていて、運営上の効率面の問題も生じています。こうした問題に対応するために、肢体不自由児・知的障害児療育施設等を統合し、療育上の統括的な施設を設置することにより、障害の早期発見、早期療育・保育の一貫性の確立及び障害児の受入れ体制の充実を図ることとなり、本市の障害児療育システムの充実に大きく貢献するために検討を行っていきます。また、(仮称)総合通園センターの検討を踏まえつつ、市民のニーズに対応していくためにいながわ療育園やパピースクールの充実を行っていきます。	B	・肢体不自由児・知的障害児療育施設等を統合し、療育上の統括的な施設を設置することにより、障害の早期発見、早期療育・保育の一貫性の確立及び障害児の受入れ体制の充実を図ることとなり、本市の障害児療育システムの充実に大きく貢献するために検討を行っていきます。また、(仮称)総合通園センターの検討を踏まえつつ、市民のニーズに対応していくためにいながわ療育園やパピースクールの充実を行っていきます。	継続
③相談体制の充実 ●近年、障害像が変化してきており、従来の障害に加え発達障害のある児童が増えてきています。様々な障害のニーズに対応するため、相談支援のあり方も変化を求められています。また、保護者の疾病や育児環境などによる生活支援、ネグレクト等の子育て支援への配慮を必要とするケースが増えてきていること、医療課題の高い障害のある児童が、早期に病院から地域に帰ってきていることなど、障害のある児童を育てる環境が変化しています。そのため、乳幼児から就学後18歳まで一貫した支援が継続されるよう、個別の相談支援ファイル「あゆみファイル」の活用を一層進めるとともに、医療機関や保健所等関係機関との連携・協力を一層進め、相談体制等の充実を図ります。		健康推進課	発達相談事業	・平成24年度事業 (平成24年度実績) 【心理発達相談】 巡回発達相談 215回/年 延べ人数636人 フォローのびのび発達相談 24回/年 延べ人数80人 乳幼児発達相談(予約制) 78回/年 延べ人数104人 保育所入所の発達相談 24回/年 延べ人数36人 乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査 25回/年 延べ人数100人 3歳6か月児健康診査 24回/年 延べ人数87人 約束健診(経過観察健診) 36回/年 延べ人数108人 ・乳幼児健康診査等で従来の障害に加え、早期から発達障害のある子どもを発見できるようにスクリーニングを強化して、早期から保護者の育児相談に応じて実施した。 ・療育施設や保育所・幼稚園等への巡回相談や、乳幼児発達相談で、障害のある子どもの発達相談を実施し、支援方法や支援環境を保護者とともに検討し、継続的な相談を行った。 ・乳幼児期から学齢期への進路等を含んだ相談や支援が継続的にできるよう、学校をはじめ様々な関係機関との連携を図った。 ・平成22年度から実施された個別の相談支援ファイル「あゆみファイル」の活用を、発達相談の中で保護者・関係機関に勧奨した。 ・専門性の向上のため、定期的に研修会へ参加したり、専門機関との意見交換会を行った。	A1	・平成25年度事業実施予定 【心理発達相談】 巡回発達相談 220回/年 フォローのびのび発達相談 24回/年 乳幼児発達相談(予約制) 78回/年 保育所入所の発達相談 24回/年 乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査 25回/年 3歳6か月児健康診査 24回/年 約束健診(経過観察健診) 36回/年 ・乳幼児健康診査等で従来の障害のある子どもに加え、発達障害の子どもを早期に発見できるようにスクリーニングを強化する。また保健師・相談員・理学療法士・栄養士・看護師等チームで保護者の相談に応じれるように体制を整備する。 ・療育施設・保育所・幼稚園等への巡回相談を定期的に実施し、障害のある(疑いを含む)子どもや保護者に適切な支援が行えるように発達評価やアドバイスをを行う。また個別相談で発達の様子が分かりにくいケースについては、集団観察を行い、集団の中で支援方法について検討し、アドバイスをを行う。 ・平成22年度から市関係課で実施している相談支援ファイル「あゆみファイル」を発達相談の中で保護者・関係機関に勧奨したり、すでに作成済みの場合は活用方法について情報提供する。 ・専門性の向上のために、学会や研修会に参加し、新しい情報や技術を得て、相談に活かす。	継続
④関係機関のネットワークの充実 ●岸和田市子育て支援地域協議会障害児療育部会の活動や岸和田市障害者自立支援協議会との連携により、障害のある児童の療育や教育等に関するネットワークを充実します。		健康推進課	岸和田市子育て支援地域協議会障害児療育部会	・障害児の療育や教育に関する関係機関の連携を図るための組織として、岸和田子ども家庭センター、岸和田保健所、府立岸和田支援学校、府立佐野支援学校、教育委員会、福祉政策課、健康推進課、保育課による岸和田市子育て支援地域協議会における障害児療育部会を設置し、就学前から学齢期にかけての継続的な支援の実現のため、機能を充実した。 【24年度活動】 子育て支援地域協議会障害児療育部会の開催 5回 ①各機関の事業、課題の情報交換と共有 ②発達障害の理解と支援、保護者支援 ③あゆみファイルの啓発 ④事例検討(一貫したライフステージに伴う連携・協力の在り方について検討する) ⑤新1年生の進路説明会:保護者対象 ⑥研修会:あゆみファイルの活用、各関係機関の情報交換会	A1	・障害児の療育や教育に関する関係機関の連携を図るための組織として、岸和田子ども家庭センター、岸和田保健所、府立岸和田支援学校、府立佐野支援学校、教育委員会、障害者支援課、健康推進課、保育課、児童育成課による岸和田市子育て支援地域協議会における障害児療育部会を設置し、就学前から学齢期にかけての継続的な支援の実現のため、機能を充実していきます。 【25年度活動】 子育て支援地域協議会障害児療育部会の開催 5回 ①各機関の事業、課題の情報交換と共有 ②発達障害の理解と支援 ③あゆみファイルの啓発(中学校の積極的活用) ④事例検討(一貫したライフステージに伴う連携・協力の在り方について検討する) ⑤新1年生の進路説明会:保護者対象 ⑥研修会:あゆみファイルの活用、各関係機関の情報交換会	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

18

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす				
	施策の方向	1 障害の早期発見・早期療育の充実				
	取り組み	(3) 発達相談事業の充実				
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)
		事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①心理判定事業の充実 ¹⁷ 保育所入所に伴い子どもの発達の全体像を把握するため、平成21年度から心理判定に加えて、保育所での集団観察を取り入れた判定を行っています。引き続きニーズや障害に応じた相談を実施していきます。		健康推進課	心理判定業務 《平成24年度事業》 (平成24年度実績) ・保育所入所の発達相談 24回／年 延べ人数36人 ・子どもの発達の全体像を把握するために、保育所で保育士が集団観察を行い、発達相談員が発達検査を実施した。その中で保護者のニーズも把握しながら、子どもの発達状況に応じた支援環境に関する相談に応じた。	A1	《平成25年度事業実施予定》 ・保育所入所の発達相談 24回／年 ・子どもの発達の全体像を把握するために、保育所で保育士が集団観察を行い、発達相談員が発達検査を実施している。その中で保護者のニーズも把握しながら、子どもの発達状況に応じた支援環境に関する心理判定を行う。	継続
②乳幼児健康診査における発達相談支援事業の充実 ¹⁷ 子育てを取り巻く環境の複雑化や障害の多様化に対応するため、スタッフの研修や関係機関との連携強化を図り、相談内容を充実していきます。		健康推進課	乳幼児健康診査 《平成24年度事業》 (平成24年度実績) 乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査 25回／年 延べ人数 100人 3歳6か月児健康診査 24回／年 延べ人数 87人 約束健診(経過観察健診) 36回／年 延べ人数 108人 乳幼児健康診査等で把握された発達上経過観察が必要な子どもの保護者に対し、継続した相談を受けた。	A1	《平成25年度事業実施予定》 乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査 25回／年 3歳6か月児健康診査 24回／年 約束健診(経過観察健診) 36回／年 乳幼児健康診査等で把握された発達上経過観察が必要な子どもの保護者に対し、継続した相談の対応が出来る体制の整備を継続して行う。	継続
③乳幼児発達相談支援事業の充実 ¹⁷ 就学前・就学後の支援体制をさらに充実するため、関係各課との連携強化を図ります。 ¹⁷ 保育所の巡回相談対象児や幼稚園の発達相談対象児の増加に対応するため、個別相談に加えて保育所・幼稚園訪問支援などの相談形態も実施・検討します。 ¹⁷ 就学前の発見された段階から就学後18歳までを目標に、一人ひとりに対応した指導や支援が受けられるよう、個別の相談支援ファイル「あゆみファイル」の活用を進めます。		健康推進課	乳幼児発達相談事業 《平成24年度事業》 (平成24年度実績) 【心理発達相談】 巡回発達相談 215回／年 延べ人数 636人 フォローのびのび発達相談 24回／年 延べ人数 80人 乳幼児発達相談(予約制) 78回／年 延べ人数 104人 ・就学前から就学後に子どもの支援情報がうまく引き継げるように相談支援ファイル「あゆみファイル」を保護者に勧奨し、就学後の活用を促した。 ・保育所・幼稚園等に通う子どもの保護者に巡回相談、保健センターでの発達相談を利用していただき、保護者・保育士(幼稚園教諭)・相談員の三者で子どもの支援について共に考えることができた。	A1	《平成25年度事業実施予定》 【心理発達相談】 巡回発達相談 220回／年 フォローのびのび発達相談 24回／年 乳幼児発達相談(予約制) 78回／年 ・就学前から就学後に子どもの支援情報がうまく引き継げるように今年度も保護者に相談支援ファイル「あゆみファイル」の勧奨を行う。 ・巡回相談、保健センターでの発達相談を積極的に利用していただけるように保育所・幼稚園等に利用の勧奨を行う。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

19

	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす					19
施策・事業の体系	施策の方向	2 保育・教育の充実					
	取り組み	(1) 保育所・幼稚園での障害児保育・教育の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①早期発見・早期支援の充実 ●低年齢から保育所に入所する障害のある児童や、発達上の支援を必要としている子どもに対する障害児保育の充実を図り、関係機関との連携により早期対応を図ります。 ●保育所や幼稚園において、障害のある幼児・児童や発達上の支援を必要としている子どもの早期発見・早期支援が行えるよう、保育士や幼稚園教諭の研修の充実を図ります。		健康推進課	保育士や幼稚園教諭の研修の充実	・平成24年度研修実施 公立保育所保育士対象研修 1回/年 民営化園保育士対象研修 1回/年 ・障害児保育の充実をはかるため、保育士対象の障害に関する研修や事例検討を実施した。 ・巡回相談を保育所・幼稚園で定期的に実施しており、障害のある子どもの適切な支援方法について保護者とともに考え、アドバイスを行った。	A1	・平成25年度研修実施予定 公立保育所保育士対象研修 1回/年 民営化園保育士対象研修 1回/年 ・障害児保育の充実をはかるため、保育士対象の障害に関する研修や事例検討を実施する。 ・巡回相談を保育所・幼稚園で定期的に実施しており、障害のある子どもの適切な支援方法について保護者とともに検討する。	継続
		人権教育課	幼稚園教諭員の研修の充実	・幼稚園教諭には、特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会、発達検査研修、幼稚園教員研修等で、研修を実施している。また専門家により巡回相談、訪問支援も実施した。	A1	・幼稚園教諭に、特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会、発達検査研修、幼稚園教員研修等で、研修を実施する。また専門家による巡回相談、訪問支援も実施し、コンサルテーションを行う。	継続
		保育課	保育士や幼稚園教諭の研修の充実	・軽度障害について講師を招き、保育士全体研修を実施	A	・障害についての研修を公立保育所の若手保育士を対象に実施	継続
②障害児保育・教育の推進 ●障害の有無にかかわらず、ともに学び、ともに育つことができるような視点での保育・教育の充実を図ります。 ●障害のある幼児の一人ひとりの特性や発達段階での課題に対応した環境や援助、保育・教育の工夫に努めます。		保育課	障害児保育推進事業	・公立保育所の障害児保育については、定員の4%を限度として障害児の入所枠を設けていて、また民営化対象園についても同様に入所枠を設けています。平成23年度末の入所状況は4%入所枠(70)人に対し、(58)人の障害児(うち中度以上の入所者(12)人を含む)が入所しています。今後、市内の公立及び私立の保育所についても、保育内容の充実を図るよう各保育所における取組みを推進します。 岸和田市立保育所12園及び民営化対象園4園で実施(平成24年4月1日現在) 1. 公立保育所及び民営化対象園入所定員 (1,760)人 うち、障害児保育入所定員 (70)人(各保育所定員の4%) 2. 公立保育所及び民営化対象園入所者数 (1,804)人 うち、障害児保育入所者数(59)人(中度以上の入所者10人を含む)	A1	・公立保育所の障害児保育については、定員の4%を限度として障害児の入所枠を設けていて、また民営化対象園についても同様に入所枠を設けています。平成24年度末の入所状況は4%入所枠(70)人に対し、(58)人の障害児(うち中度以上の入所者(8)人を含む)が入所しています。今後、市内の公立及び私立の保育所についても、保育内容の充実を図るよう各保育所における取組みを推進します。 岸和田市立保育所11園及び民営化対象園5園で実施(平成25年4月1日現在) 1. 公立保育所及び民営化対象園入所定員 (1,760)人 うち、障害児保育入所定員 (70)人(各保育所定員の4%) 2. 公立保育所及び民営化対象園入所者数 (1,803)人 うち、障害児保育入所者数(60)人(中度以上の入所者13人を含む)	継続
		教育総務課	幼稚園介助事業	・幼稚園生活への適応が困難な障害のある幼児が、安心して幼稚園生活を送ることができるよう保育活動への介助のため、平成19年度より介助員を配置しています。 平成24年度配置状況 配置園数:16園 介助員数:23名	S	・幼稚園生活への適応が困難な障害のある幼児が、安心して幼稚園生活を送ることができるよう保育活動への介助のため、平成19年度より介助員を配置しています。 平成25年度配置状況(5月現在) 配置園数:16園 介助員数:26名	継続
③障害児保育・教育の質の向上 ●障害児保育・教育の質の向上を図るため、保育所同士、保育所と幼稚園、幼稚園同士などの実践交流会や公開保育など、適切な支援方法を学ぶ研修や、実際の事例から学ぶあう研修を推進します。		保育課	障害児保育研修事業	・障害児保育の研修については、保育所職員の中で「障害児保育研究会」を年9回程度、互いの情報交換も含め開催しています。また、民営化園の保育士も障害児保育の質の向上に向けてその研究会に参加しています。	S	・障害児保育の研修については、保育所職員の中で「障害児保育研究会」を年9回程度、互いの情報交換も含め開催しています。また、民営化園の保育士も障害児保育の質の向上に向けてその研究会に参加しています。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす					
施策・事業の体系	施策の方向	2 保育・教育の充実					
	取り組み	(2) 義務教育段階における教育の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①ともに学ぶ機会の充実 ●小・中学校において支援学級在籍児童・生徒と通常の学級在籍児童・生徒との交流及び共同学習を進めるとともに、支援学校在籍児童・生徒と地域の小・中学校が交流できるよう、関係機関との連携をさらに緊密に行い、障害のある児童・生徒の保護者の意向に配慮した上で、交流活動に取り組んでいきます。 ●必要に応じて施設面の充実を図るため、幼児・児童・生徒の実態把握に努め、安全な学校生活を送れるよう努めます。		学校管理課	耐震化事業 大規模改造事業	・八木南小学校大規模改造事業により多目的トイレ設置	A1	・八木小学校 耐震化による校舎改築において多目的トイレ及びエレベータの設置にむけ工事着手 ・大規模改造事業により、旭小、山直北小、山直南小、山滝小に多目的トイレ設置	継続
		人権教育課	交流及び共同学習	・各学校において、支援学級在籍児童・生徒と通常の学級在籍児童・生徒との交流及び共同学習を計画的に実施した。支援学校在籍児童・生徒と近隣の小中学校との交流や居住地校交流も行った。	A1	・各学校において、支援学級在籍児童・生徒と通常の学級在籍児童・生徒との交流及び共同学習を計画的に実施する。支援学校在籍児童・生徒と近隣の小中学校との交流や居住地校交流を計画的に行う。	充実
②一貫した支援の充実 ●障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うという特別支援教育の理念のもと、研修内容を精査・充実し、教職員の資質の向上に努めます。 ●就学前から就労に至る障害のある幼児・児童・生徒の支援を充実するため、相談支援ファイル(個別の教育支援計画)「あゆみファイル」を活用し、関係各課や関係機関との支援に関する連携を充実していきます。		人権教育課	特別支援教育事業 特別支援教育支援事業 研修事業 巡回相談体制充実事業 支援学級介助員配置事業	・管理職研修、特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会、発達検査研修等で、障害の理解及び適切な指導・支援について研修を実施した。また、大学教授や指導主事等の専門家を派遣し、各校で校内研修を行った。「あゆみファイル」の有効活用を図るため、教員のための研修を実施し、また、府の研修会でも実践事例の情報を発信した。子育て支援地域協議会の障害児療育部会等で、関係各課や関係機関と継続的に連携を行った。また、支援学級に介助員を配置するとともに、発達障害等の児童・生徒の学習上のサポートを行うために通常の学級に特別支援教育支援員を配置した。特別支援教育学生支援員も活用した。	A1	・管理職研修、特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会、発達検査研修等で、障害の理解及び適切な指導・支援、「あゆみファイル」の有効活用等について研修を実施する。大学教授や指導主事等の専門家を学校園に派遣し、コンサルテーションを行う。子育て支援地域協議会の障害児療育部会等で、関係各課や関係機関と継続的に連携を行う。また、支援学級に介助員を配置するとともに、発達障害等の児童・生徒の学習上のサポートを行うために通常の学級に特別支援教育支援員を配置する。特別支援教育学生支援員も活用する。	継続
③就学指導・進路指導・相談体制の充実 ●障害のある幼児・児童・生徒の実態を十分把握し、保護者の願いを聞き取り、丁寧な教育相談を実施した上で、適正就学指導を行っていきます。また、校内での指導・支援体制の充実を図り、「特別支援教育に関する教育相談」を活用していきます。 ●卒業後の就労支援を強化するため、泉州中障害者就業・生活支援センターやハローワーク等関係機関と一層連携し、相談体制の充実を図ります。		人権教育課	特別支援教育事業 巡回相談体制充実事業	・適正就学指導等に関する委員会の指導に基づいて、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学指導を行い、支援学級を設置した。平成24年度は、96学級(小学校68学級、中学校28学級)設置。肢体不自由・病弱身体虚弱支援学級は東光小学校と岸城中学校に集中校として設置、難聴支援学級は大宮小学校と光陽中学校に集中校として設置。また、八木南小学校に、院内学級(岸和田市民病院内の病弱身体虚弱支援学級)を設置。通級指導教室を、大宮小学校、太田小学校、旭小学校、城東小学校、八木北小学校、久米田中学校に設置した。さらに、臨床心理士等発達相談員による「特別支援教育に関する教育相談」を実施するとともに、大学教授・指導主事等の専門家を派遣し、校内支援体制の充実のためのコンサルテーションを行った。	A1	・適正就学指導等に関する委員会の指導に基づいて、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学指導を行い、支援学級を設置する。平成25年度は、104学級(小学校72学級、中学校32学級)設置。肢体不自由・病弱身体虚弱支援学級は東光小と岸城中に集中校として設置、難聴支援学級は大宮小と光陽中に集中校として設置。八木南小に、院内学級(岸和田市民病院内の病弱身体虚弱支援学級)を設置。通級指導教室を、大宮小、太田小、旭小、城東小、八木北小、久米田中に設置した。また、臨床心理士等発達相談員による「特別支援教育に関する教育相談」を実施するとともに、大学教授・指導主事等の専門家を派遣し、校内支援体制の充実のためのコンサルテーションを行う。	継続
④障害のある児童に対する機能訓練や発達相談の充実 ●肢体不自由、病弱・身体虚弱な児童・生徒に対して、しいのみ学級において機能訓練や発達相談を引き続き実施していきます。また、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の増加に対応できる「特別支援教育に関する教育相談」や巡回相談の体制づくりに努めます。		人権教育課	特別支援教育事業 巡回相談体制充実事業	・しいのみ学級(東光小学校・岸城騎中学校に集中校として設置している肢体不自由・病弱身体虚弱支援学級)在籍児童・生徒に対して、タクシー送迎を行うとともに理学療法士による機能訓練を実施した。また、臨床心理士等による「特別支援教育に関する教育相談」を実施するとともに、大学教授・指導主事等の専門家を派遣し、校内支援体制の充実のためのコンサルテーションを行った。	A1	・しいのみ学級(東光小学校・岸城騎中学校に集中校として設置している肢体不自由・病弱身体虚弱支援学級)在籍児童・生徒に対して、タクシー送迎を行い、理学療法士による機能訓練を実施する。臨床心理士等による「特別支援教育に関する教育相談」を実施する。また、大学教授・指導主事等の専門家を派遣し、校内支援体制の充実のためのコンサルテーションを行う。	継続
⑤院内学級における教育の充実 ●院内療養中の児童の教育を保障するため、児童の入院状況を把握し、保護者の了解を得た上で、市民病院との連携を図りながら院内学級を開設し、教育機会を提供します。		人権教育課	特別支援教育事業	・岸和田市民病院に院内学級(八木南小学校の病弱身体虚弱支援学級)を設置している。院内学級に在籍する児童だけでなく、在籍しない幼稚園から高等学校の幼児・児童・生徒への支援も行った。	A1	・岸和田市民病院に院内学級(八木南小学校の病弱身体虚弱支援学級)を設置している。院内学級に在籍する児童だけでなく、在籍しない幼稚園から高等学校の幼児・児童・生徒への支援も行う。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

21

21

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす					
	施策の方向	2 保育・教育の充実					
	取り組み	(3) 後期中等教育段階における教育の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①市立産業高校における受け入れの充実 ●市立産業高校において、発達障害等に関する研修を進めるとともに、支援を必要とする障害のある生徒の受け入れに対応できるよう、適宜校舎や設備などの改善に努めます。		産業高校学務課	バリアフリー化事業	・校内の段差の解消に向けて、校舎改善のための条件整備を進める。	B	・校舎耐震化計画の中で、校内の段差の解消に向けて関係各課と協議し、条件整備を進める。	継続
		人権教育課	特別支援教育事業	・特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会等に担当教員が参加し、発達障害等の理解と支援について研修を行った。	A1	・特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡会等に担当教員が参加し、発達障害等の理解と支援について研修を行う。	継続
②府立高校等における受け入れの充実 ●支援を必要とする障害のある生徒の増加に対応できるよう、府立支援学校の新設の推進とともに、発達障害のある生徒や医療的ケアが必要な生徒への対応など、高等学校や支援学校におけるきめ細やかな教育体制の整備を大阪府に要望します。		人権教育課	大阪府へ要望	・支援学校新設や高校生へのきめ細かな支援について、大阪府に要望した。	A1	・支援学校新設や高校生へのきめ細かな支援について、大阪府に要望する。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

22

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす					
	施策の方向	2 保育・教育の充実					
	取り組み	(4) 医療的ケアを必要とする児童・生徒への対応					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①連携の充実 ●医療的ケアを必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、医療機関や支援学校との密接な連携を図り、研修の実施など取り組みの充実に努めます。		人権教育課	障害児療育部会	・子育て支援地域協議会の障害児療育部会等で情報交換を行うとともに、個別の事案については医療機関や支援学校と連携した。	A1	・子育て支援地域協議会の障害児療育部会等で情報交換を行うとともに、個別の事案については医療機関や支援学校と連携する。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

23

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす				
	施策の方向	3 休日や放課後活動の充実				
	取り組み	(1) 子どもが参加できる活動の充実				
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)
		事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①子ども対象の講座等の開催 ●夏休み等の休暇時に、公民館等で地域の子どもの対象の講座の開催に努めます。 ●毎週土曜日に、小・中学生を対象に、少年教室を開催していますが、今後も各教室の運営方法等を充実していきます。		生涯学習課	こども講座 少年教室 ・子どもを対象とした、定期講座や短期講座・地区館講座の開催 ・剣道・茶華道・Jrオーケストラ・陶芸・科学等の少年教室の開催	A1	・子どもを対象とした、定期講座や短期講座・地区館講座の開催 ・剣道・Jrオーケストラ・陶芸・科学等の少年教室の開催	継続
②地域での交流の機会の充実 ●障害のある子どもが地域の中で交流が図られるよう、障害児施設と公立保育所等との交流を推進します。 ●地域の中で子どもと高齢者が交流する世代間交流や、子育てサロン等小地域ネットワーク活動の充実を図ります。		社会福祉協議会	小地域ネットワーク活動 ・地域において、孤立をなくすつながりづくりのために、主に民生委員児童委員が中心となり、子育て中の親子を対象に、子育てサロンや世代間交流の場を提供しました。 (24年度実績) 子育てサロン実施回数 237回 参加者数 5,984名 世代間交流実施回数 46回 参加者数 2,995名	A2	今年度も同様に進めていきます。	継続
③スポーツの機会の提供 ●子どもたちが楽しく安心して参加できるよう、様々なスポーツ・レクリエーション活動の機会や場を提供します。		障害者支援課 * スポーツ振興課	スポーツの場の提供 ・中央体育館において、障害児グループ「元気っこ」が年間を通じスポーツ教室を開催(第2・4水曜日の16時～18時)するための専用使用を特別許可(使用料免除)しました。	A	・中央体育館において、障害児グループ「元気っこ」が年間を通じスポーツ教室を開催(第2・4水曜日の16時～18時)するための専用使用を特別許可(使用料免除)します。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

24

24

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす				
	施策の方向	3 休日や放課後活動の充実				
	取り組み	(2) 遊び場や居場所づくりの推進				

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)	担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①放課後の子どもの居場所づくり ●放課後、週末に安全で安心な子どもの居場所づくりと地域の人々との交流の場として、放課後子ども教室の開催を進めていきます。	生涯学習課	放課後子ども教室	・学校の余裕教室などを活用して、地域の大人が指導員となり、室内遊びやスポーツ等のプログラムを行う。地域の方々の応援を得て、関係機関と連携を図り、これまで以上に地域に根ざした活動となるよう推し進める。	A1	・学校の余裕教室などを活用して、地域の大人が指導員となり、室内遊びやスポーツ等のプログラムを行う。地域の方々の応援を得て、関係機関と連携を図り、これまで以上に地域に根ざした活動となるよう推し進める。	継続
②放課後等デイサービス事業の推進 ●放課後等デイサービス事業の活用により、放課後等の障害のある児童の 日中活動の充実を図ります。	児童育成課	障害児通所支援事業	・放課後等デイサービスの活用(平成25年3月末) 給付(利用)事業所数:市内2ヶ所、市外5ヶ所、府外1ヶ所 年度未受給資格者数:132件 給付件数:968件 給付金額:38,409千円 ※保育所等訪問支援実績なし(児童育成課扱い)	S	・放課後等デイサービスの活用 平成25年度予算 83,791千円(保育所等訪問支援含む。給付費のみ)	平 継続
③夏期障害児学童保育の推進 ●夏休みの期間中、サン・アビリティーズにおいて、小学1年生から小学3年生の障害のある児童を対象に、同年齢児童との交流と規則正しい生活習慣づくり、保護者の精神的・身体的負担の軽減を目的に、学童保育を実施します。	児童育成課	夏期障害児学童保育	・夏期障害児学童保育 小学校1～3年生の障がいのある児童を対象に学童保育を実施(保護者の就労条件等不問) 実施期間: 7/21～8/31(月・火・金・土曜日) 定員:30名 利用児童数: (全期間)18名 (半期)12名	S	・夏期障害児学童保育 小学校1～3年生の障がいのある児童を対象に学童保育を実施(保護者の就労条件等不問) 実施期間: 7/22～8/31(月・火・金・土曜日) 定員:30名 予算:4,150千円	継続
④チビッコホーム(学童クラブ) ●チビッコホームにおける障害のある児童の受け入れについては、指導内容等の充実と指導員の資質向上と適正配置に努め、利用促進を図ります。	児童育成課	放課後児童健全育成事業(チビッコホーム)	・保護者の就労や就学等により放課後保育を必要とする小学校1～3年生を対象に、家庭機能を補完し児童の健全育成向上を図るため主に小学校内で実施しています。 支援学校児童の利用 : 2名 支援学校下校時のバス停から利用施設までの移動について、ファミリー・サポート・センター利用に限り費用を負担 指導員の資質向上に向け、児童育成課主催の研修の外、夏期障害児学童保育での支援学校研修や実地研修、府主催研修への派遣を実施	S	・保護者の就労や就学等により放課後保育を必要とする小学校1～3年生を対象に、家庭機能を補完し児童の健全育成向上を図るため主に小学校内で実施しています。 支援学校児童の利用 : 1名(平成25年6月現在) 支援学校下校時のバス停から利用施設までの移動について、ファミリー・サポート・センター利用に限り費用を負担指導員の資質向上に向け、児童育成課主催の研修の外、夏期障害児学童保育での支援学校研修や実地研修、府主催研修への派遣を実施予定	支 継続
⑤地域での居場所の確保 ●地区福祉委員会や老人クラブ、ボランティア等が連携し、だれもが気軽に集い、交流できる憩いの場づくりを促進します。	社会福祉協議会	地域支えあい支援事業【新規】	・障害者や高齢者また子育て中の親など、要援護者に配慮した身近に「誰もが集えるリビング」づくりを社協だよりを通じて周知している。また、活動を通して多様な団体が横のつながりを深めるとともに、日常的な地域のコミュニケーションづくりを目的としている。	A2	・平成25年度は、「誰もが集えるリビングづくり」のパンフレットを作成し、関係者へ周知していきます。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

25

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす				
	施策の方向	4 生活支援の充実				
	取り組み	(1) 在宅福祉サービスの充実				

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①障害福祉サービスの提供		障害者支援課	重症心身障害児(者)地域生活支援センター事業 【重点】	・泉州圏域については大阪府よりくまどり弥栄園に事業委託し、事業所の介護職員に対して「医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応する身体介護技術研修」を実施し、岸和田市からは16事業所26人が修了した。	A1	・引き続き泉州圏域においては、大阪府よりくまどり弥栄園に事業委託し、「医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応する身体介護技術研修」の応用編を実施する予定。これまでに大阪府の研修を受けた人を対象にするため、修了者に研修受講を呼び掛けていきます。	継続
●障害のある児童が、必要な居宅サービスや短期入所サービス等を受けられるよう、障害福祉計画に基づくサービスの提供を進めます。							
●医療的ケアが必要な児童に対して、ホームヘルプサービスを行える事業所の確保に努めます。							

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

施策・事業の体系	基本目標	Ⅲ 子どもの生きる力を育み伸ばす				
	施策の方向	4 生活支援の充実				
	取り組み	(2) 経済的支援				
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	平成24年度実施(実績)内容			平成25年度予定(目標)
		事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①各種手当制度の周知 ●児童の成長・発達とともに、利用できる制度も変化していくため、広報紙等による定期的な情報提供の実施など、引き続き各種手当制度の周知を進めます。		障害者支援課	特別障害者手当等給付金支給事業 ・各々の対象者の福祉の向上を図るために支給 しおりとホームページなどで周知 ①特別障害者手当 26,340円×387人+26,260円×2,159人=66,888,920円 ②障害児福祉手当 14,330円×286人+14,280円×1,382人=23,833,340円 ③経過的福祉手当 14,330円×46人+14,280円×210人=3,657,980円	A1	・各々の対象者の福祉の向上を図るために支給しおりと広報・ホームページで周知 H25.4.1現在対象者数 ①特別障害者手当 26,260円:240人(うち支給停止4名) ②障害児福祉手当 14,280円:135人(うち支給停止1名) ③経過的福祉手当 14,280円:20人	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

施策・事業の体系	基本目標	Ⅳ こころと体の健康を育み、命を大切に作る				
	施策の方向	1 保健・医療の充実				
	取り組み	(1) 成人保健事業の充実				
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①各種健診の充実 ●生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するため、各種がん検診等について、広報きしわだや健康だよりなどにより周知を図り、市民の受診を促進します。		健康推進課	健康増進事業 特定健康診査等事業 ・岸和田市国民健康保健加入者：平成20年度より、市民健康診査については、高齢者の医療確保法に基づき、各医療保険者による特定健康診査等に変更となり、40歳～75歳未満の岸和田市国民健康保険の加入者に対しては、保健センターで特定健康診査と同時に肝臓検診、各種がん検診、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を2日間1コースで年間30コース実施。 ・がん・骨・歯健診：40歳以上(胃がん検診については35歳以上)の市民を対象に、保健センターで各種がん検診、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を年間10日間実施。 ・巡回がん検診：40歳以上(胃がん検診については35歳以上)の市民を対象に、肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、40歳以上の市民で偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を市民センターや公民館等5か所で開催し、受診者への利便性を図っている。 ・医療機関での個別(健)検診：市内指定医療機関において、20歳以上の市民を対象に基本健康診査、40歳以上の市民を対象に、肝臓検診、結核健診、大腸がん検診を5月～翌3月まで実施。また、20歳以上の市民で偶数年齢の女性を対象に子宮がん検診を、40歳以上の市民で偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を通年実施。 ・女性特有のがん検診推進事業：特定の年齢の女性に子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券および検診手帳を個別郵送し、受診を勧奨。 (対象年齢は、3月31日現在、子宮頸がんが20・25・30・35・40歳、乳がん検診が40・45・50・55・60歳) ※PRIについては、健康推進課の「健康だより」を新聞折込配布(年1回)、市の広報やホームページへの掲載などを実施	S	・岸和田市国民健康保険加入者の特定健康診査については、保健センターで特定健康診査と同時に肝臓検診、各種がん検診、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を2日間1コースで年間29コース実施。 ・がん検診等：40歳以上(胃がん検診については35歳以上、子宮頸がん検診については20歳以上)の市民を対象に、保健センターで各種がん検診、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を年間40日間実施。 ・巡回がん検診：40歳以上(胃がん検診については35歳以上)の市民を対象に、肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、40歳以上の市民で偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を市民センターや公民館等5か所で開催し、受診者への利便性を図っている。 ・医療機関での個別(健)検診：市内指定医療機関において、20歳以上の市民を対象に基本健康診査、40歳以上の市民を対象に、肝臓検診、肺がん検診、大腸がん検診を5月～翌3月まで実施。また、20歳以上の市民で偶数年齢の女性を対象に子宮がん検診を、40歳以上の市民で偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を通年実施。 ・女性特有のがん検診推進事業：特定の年齢の女性に子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券および検診手帳を個別郵送し、受診を勧奨。 (対象年齢は、3月31日現在、子宮頸がんが20・25・30・35・40歳、乳がん検診が40・45・50・55・60歳) ・岸和田市乳がん検診推進事業：特定の年齢の女性に乳がん検診の無料クーポン券および検診手帳を個別郵送し、受診を勧奨。 (対象年齢は、3月31日現在、46・47・48・49歳) ※PRIについては、健康推進課の「健康だより」を新聞折込配布(年1回)、市の広報やホームページへの掲載などを実施	充実
②二次障害等を予防するための健康づくりの推進 ●二次障害等を予防するため、障害に応じた健康管理や健康づくりを推進していくための健康教育や健康相談等に努めます。		健康推進課	健康増進事業 介護予防事業 定例健康教室：保健センターにおいて年に6回開催 地域健康教室：2市民センターで年に各1回開催 内容は、医師・歯科医師・薬剤師等による講義 希望者に講師の個別相談や保健師による血圧測定を実施 介護保険法に基づき65歳以上の介護予防事業として、一次予防事業と二次予防事業を実施 (一次予防事業) ・高齢者向けの介護予防教室：保健センターや地域において、65歳以上の高齢者を対象に、転倒予防、介護予防、口腔機能の向上、閉じこもり予防等をテーマとした講演会や相談等を実施 (二次予防事業) ・運動機能向上教室：市民センターや公民館で3クール開催、1クールおおむね3ヶ月間(週1回) ・口腔機能向上教室：市民センターや公民館で2クール開催、1クールおおむね3ヶ月間(月2回) ・個別栄養改善教室：保健センターで1クール、おおむね6か月間(月1回)開催 *介護予防、閉じこもり予防を目的として、65歳以上の二次予防事業対象者で地域包括支援センターにおいて当該教室の参加が適当と決定された人を対象に各教室を開催	A1	定例健康教室：保健センターにおいて年に5回開催 内容は、医師・歯科医師・薬剤師等による講義 希望者に講師の個別相談や保健師による血圧測定を実施 介護保険法に基づき65歳以上の介護予防事業として、一次予防事業と二次予防事業を実施 (一次予防事業) ・高齢者向けの介護予防教室：保健センターや地域において、65歳以上の高齢者を対象に、転倒予防、介護予防、口腔機能の向上、閉じこもり予防等をテーマとした講演会や相談等を実施 (二次予防事業) ・運動機能向上教室：市民センターや公民館で3クール開催、1クールおおむね3ヶ月間(週1回) ・口腔機能向上教室：市民センターや公民館で3クール開催、1クールおおむね3ヶ月間(月2回) ・個別栄養改善教室：保健センターで1クール、おおむね6か月間(月1回)開催 *介護予防、閉じこもり予防を目的として、65歳以上の二次予防事業対象者で地域包括支援センターにおいて当該教室の参加が適当と決定された人を対象に各教室を開催	継続
③地域での健康づくり、介護予防の促進 ●町会・自治会、地区福祉委員会や老人クラブなどの地域団体と連携し、健康づくりの動機づけとして啓発を行うとともに、気軽にできる体操やウォーキング、介護予防などの取り組みを促進します。 ●内部障害につながるような生活習慣病を予防するため、様々な媒体や機会を活用し、健康に対する意識を高め、生活習慣の改善を促していきます。		健康推進課	介護予防事業 ・小地域や出前講座等にて、介護予防体操や健康に関する講座を実施。また、寝たきりの原因の一つでもある口腔ケアについて、歯科医師が地域に出向いて講演を行った。	A1	・小地域や出前講座等にて、介護予防体操や健康に関する講座を実施。また、寝たきりの原因の一つでもある口腔ケアについて、歯科医師が地域に出向いて講演を行っている。	継続
		福祉政策課	体操教室事業 ・町会館等高齢者にとって身近な場所を拠点とした介護予防活動を実施、支援することで、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く健康に生活していくための環境づくりを推進する事業 【介護予防・健康づくり体操教室】 23年度実績 実施会場：52箇所 参加者：1043名 24年度実績 実施会場：57箇所 参加者：1069名 【介護予防体操自主教室フォロー事業(平成24年度より実施)】 24年度実績 実施会場：4箇所 参加者：78名	S	・町会館等高齢者にとって身近な場所を拠点とした介護予防活動を実施、支援することで、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く健康に生活していくための環境づくりを推進する事業 【介護予防・健康づくり体操教室】 25年度予定 実施会場：58箇所 参加者：1100名 【介護予防体操自主教室フォロー事業】 25年度予定 実施会場：8箇所 参加者：150名	継続
④歯科疾患予防の推進 ●歯科疾患の予防が二次障害の予防にもつながることから、健康教育や市民歯科健康診査、訪問歯科健康診査等の事業を通じて、口腔ケアの大切さと正しい口腔ケアの方法を普及していきます。		健康推進課	健康増進事業 介護予防事業 ・歯科衛生士による訪問口腔衛生指導、保健センターでの個別相談(月1～2回)、保健センターでの市民歯科健康診査、医療機関での市民歯科健康診査(通年実施)、40歳以上で寝たきりの状態にある人には、訪問歯科健康診査、健康教室において歯科医師による講義・相談を実施	A2	・歯科衛生士による訪問口腔衛生指導、保健センターでの個別相談(月1～2回)、保健センターでの市民歯科健康診査、医療機関での市民歯科健康診査(通年実施)、40歳以上で寝たきりの状態にある人には、訪問歯科健康診査、健康教室において歯科医師による講義・相談を実施	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

28

28

施策・事業の体系	基本目標	Ⅳ こころと体の健康を育み、命を大切に作る					
	施策の方向	1 保健・医療の充実					
	取り組み	(2) 地域医療の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①医療機関における障害に対する理解の推進 ●様々な障害のある人が身近な地域にある病院や診療所での診療を受けられるよう、医師会と連携し医師や看護師等医療機関のスタッフの障害について理解を促進します。 ●視覚障害や聴覚障害のある人などコミュニケーションに障害がある人が、医療機関において十分な意思疎通ができるよう、通院介助や手話通訳者の派遣を行うとともに、手話通訳者の設置の必要性について、障害者基本法の周知とともに理解を促進します。 ●市民病院においては、手話通訳者の支援が受けられるよう取り組みとともに、スタッフによる円滑なコミュニケーション支援ができるよう努めます。		障害者支援課	通院介助の支援	・医師会、医療機関、居宅介護事業所との連携を進めるとともに、障害福祉サービスにおける通院等介助の院内利用についての基準制定および制度周知するための準備を進めています。	A2	・医師会、医療機関、居宅介護事業所との連携を進めるとともに、障害福祉サービスにおける通院等介助の院内利用についての基準を制定し、制度の周知を行います。	継続
		障害者支援課	手話通訳者等の派遣	障害者等からの依頼に基づき、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。	S	障害者等からの依頼に基づき、手話通訳者・要約筆記者を派遣している。	継続
		経営管理課	手話通訳派遣事業	・通訳者の派遣で対応	S	・通訳者の派遣対応で維持の考え	継続
②訪問看護の充実 ●通院が困難な障害のある人などのための訪問看護について、市内の訪問看護ステーションと連携し、在宅医療・看護の充実に努めます。 ●重度障害者医療費助成の対象から除外されている訪問看護利用料について、助成対象となるよう大阪府に要望し、支援を検討します。		医療マネジメント課	訪問診療、訪問看護との連携の充実	・地域医療センターで看護管理者・看護師(退院支援専従看護師)を配置していた。 外来や専門認定看護師との協力体制の中で、より専門的な相談や看護ケアの提供ができるよう調整している。療養上のサポートについても、MSW、地域の訪問看護師、ケアマネージャーとの連携をカンファレンス等を通して行い、より密な情報交換を基に、継続性の高いサポート体制をとっていた。	A1	・当院で入院し退院後、在宅等で療養上のサポートが必要な患者様については、MSW、看護師、ケアマネージャーとの連携をカンファレンス等を通して行い、より密な情報交換を基に、継続性の高いサポート体制をとっていく。また、外来においても医療相談窓口にて治療上の相談及び連携のサポートに務める。	継続
		障害者支援課	重度障害者訪問看護利用料の助成【新規】	・居宅において療養が必要な重度の障害者(児)が、社会保険各法・国民健康保険法に規定する訪問看護ステーション等の利用により負担する訪問看護利用料(基本利用料)の自己負担から定率1割(本人負担)を控除した額を助成した。 平成24年度実利用人数:6人 決算額 259,940円	S	・居宅において療養が必要な重度の障害者(児)が、社会保険各法・国民健康保険法に規定する訪問看護ステーション等の利用により負担する訪問看護利用料(基本利用料)の自己負担から定率1割(本人負担)を控除した額を助成している。平成25年度より対象者を拡充(4歳未満で障害の判定ができず、手帳が未交付で、訪問看護指示書における「装着・使用医療機器等」欄に記載された医療機等を装着・使用している乳幼児) 実利用見込者数:10人 当初予算額:3,350千円	充実
③在宅難病患者への対応 ●在宅難病患者が地域で安心して生活が送れるよう、訪問指導等の充実を図るなど、医師会と連携し総合的な支援体制の確保を図ります。		医療マネジメント課	特定疾患医療費助成申請の支援	・当院は、難病患者の医療費の助成制度である特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業の指定病院となっており、地域医療センターにおいて医療相談及び公費負担申請の補助を行っていた。	A1	・当院は、難病患者の医療費の助成制度である特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業の指定病院となっている。当院に通院中の患者様において特定疾患等の医療相談及び公費負担申請の支援を行う。	継続
		障害者支援課	難病患者ホームヘルプサービス事業	・居宅難病患者ホームヘルプサービスの実施、自立支援法居宅支援 ※利用者なし	A3	・平成25年度から障害福祉サービスの支給対象となるため、この事業は廃止。	
④歯科診療を受けやすい体制づくり ●障害のある人が安心して歯科診療を受けることができるよう、大阪府をはじめ関係機関と連携し、歯科診療を受けやすい体制づくりについて検討します。		健康推進課	歯科診療を受けやすい体制づくり	・大阪府地域医療再生計画にあります、泉州医療圏二次障害者歯科診療所の開設について周辺市町村(高石以南5市1町)と研究検討した。 ・岸和田市歯科医師会では、自主的な研修会も開催した。障害児者の歯科診療を充実していけるよう、歯科医師会と引き続き検討した。	A	・泉州医療圏二次障害者歯科診療について周辺市町村(高石以南5市1町)と研究検討する。 ・岸和田市歯科医師会と障害児者の歯科診療を充実できるよう、引き続き検討する。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

29

29

施策・事業の体系	基本目標	Ⅳ こころと体の健康を育み、命を大切に作る					
	施策の方向	1 保健・医療の充実					
	取り組み	(3) 市民病院における障害のある人に対する医療の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①地域医療機関との連携の充実 ●市民病院で治療を終えた障害のある人を、地域の医療機関にスムーズにつながられるよう、地域の医療機関との連携の強化を図ります。		医療マネジメント課	地域医療センターの充実	・当院は、市民の皆さんが安心して良質な医療を受けられるように高度・専門医療と救急医療を充実するとともに、地域の中核病院として、地域の中核病院として地域医療連携の推進に取り組んでいます。地域の医療機関から高度・専門医療を要する患者様の紹介を促すとともに、一定の治療を終えて病状が安定した患者を地域の医療機関に紹介することに努めていた。 紹介率 平成21年度48.0%、平成22年度42.2%、平成23年度44.8%、平成24年度46.0% 逆紹介率 平成21年度63.4%、平成22年度66.9%、平成23年度72.7%、平成24年度72.4%	A1	・当院は、市民の皆さんが安心して良質な医療を受けられるように高度・専門医療と救急医療を充実するとともに、地域の中核病院として、地域の中核病院として地域医療連携の推進に取り組んでいます。地域の医療機関から高度・専門医療を要する患者様の紹介を促すとともに、一定の治療を終えて病状が安定した患者様を地域の医療機関に紹介することに努める。 具体的には以下の水準を毎年維持する。 紹介率は40%以上 逆紹介率は60%以上	継続
②医療的リハビリテーションの拠点としての機能の充実 ●外来の急性期のリハビリを行うため、専従のリハビリ医師の確保に努めるとともに、医療的リハビリテーション拠点としての機能を果たすため、市内の医療機関や保健福祉施設との連携強化を図ります。		医療マネジメント課	リハビリテーション機能の充実	・事業の現況・実績等 脳血管障害等は急性期の疾患に対する治療を行うとともに早期にリハビリテーションを行い病後の障害の軽減に努めていた。また、地域医療連携の中でリハビリテーションを継続することが必要な患者様にはその点を配慮した紹介に努めていた。	A1	・事業の現況・実績等 脳血管障害等の急性期の疾患で入院された患者様に対し、治療を行うとともに早期にリハビリテーションを行い病後の障害の軽減に努める。また、地域医療連携の中でリハビリテーションを継続することが必要な患者様にはその点を配慮した紹介に努める。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

30

施策・事業の体系	基本目標	Ⅳ こころと体の健康を育み、命を大切にする					
	施策の方向	1 保健・医療の充実					
	取り組み	(4) 福祉と保健・医療等との連携					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①高次脳機能障害のある人への支援 ●府内8つの二次医療圏域ごとに構築された「高次脳機能障害地域支援ネットワーク」と連携して、高次脳機能障害のある人とその家族の支援の充実に努めます。 ●関係各課や関係機関と連携し、高次脳機能障害のある人の家族同士の交流機会の提供を行うなど、家族介護の会の組織化を支援します。		障害者支援課	ケースワーク事業	・既存のネットワークと連携し、支援の充実に努めます。 ・泉州中障害者就業・生活支援センター等と連携し、家族の会の組織化を支援します。	Ｂ	・既存のネットワークと連携し、支援の充実に努めます。 ・泉州中障害者就業・生活支援センター等と連携し、家族の会の組織化を支援します。	継続
②発達障害のある人への支援 ●成人期の発達障害のある人を対象に、地域生活及び就労支援のための標準的プログラムについて、大阪府の開発を参考にするとともに、岸和田市障害者自立支援協議会などで検討を進めます。		障害者支援課	ケースワーク事業	・自立支援協議会で、例年、課題としてあがっている発達障害のある人の支援の充実に努めています。	Ｂ	・個別ケースや自立支援協議会で、引き続き、発達障害のある人の支援の充実に努めます。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

31

施策・事業の体系	基本目標	Ⅳ ところと体の健康を育み、命を大切にする					31
	施策の方向	2 地域リハビリテーションの推進					
	取り組み	(1) リハビリテーションの総合化					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①医療機関等専門家による連携の推進 ●障害者一人ひとりの多様なニーズに即して、専門的な治療が受けられるよう、大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンターとの連携を積極的に進めていきます。 ●発症から維持期まで途切れることなくリハビリテーションを継続するため、市民病院と他の医療機関、保健所等との連携の一層の強化を図ります。		医療マネジメント課	専門機関等との連携強化	・事業の現況・実績等 脳血管障害等は急性期の疾患に対する治療を行うとともに早期にリハビリテーションを行い病後の障害の軽減努めている。また、地域医療連携の中でリハビリテーションを継続することが必要な患者様にはその点を配慮した紹介に努めている。 Ⅳ－１－(3)－②と同様	A1	・事業の現況・実績等 脳血管障害等の急性期の疾患で入院された患者様に対し、治療を行うとともに早期にリハビリテーションを行い病後の障害の軽減に努める。また、地域医療連携の中でリハビリテーションを継続することが必要な患者様にはその点を配慮した紹介に努める。 Ⅳ－１－(3)－②と同様	継続
②リハビリテーション実施機関についての情報提供 ●身近な地域でリハビリテーションを受けることができるよう、リハビリテーション実施機関に関する情報の提供に努めていきます。		医療マネジメント課	実施機関についての情報提供	・事業の現況・実績等 脳血管障害等は急性期の疾患に対する治療を行うとともに早期にリハビリテーションを行い病後の障害の軽減努めている。また、地域医療連携の中でリハビリテーションを継続することが必要な患者様にはその点を配慮した紹介に努めている。 Ⅳ－１－(3)－②と同様	A1	・事業の現況・実績等 脳血管障害等の急性期の疾患で入院された患者様に対し、治療を行うとともに早期にリハビリテーションを行い病後の障害の軽減に努める。また、地域医療連携の中でリハビリテーションを継続することが必要な患者様にはその点を配慮した紹介に努める。 Ⅳ－１－(3)－②と同様	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

32

32

施策・事業の体系	基本目標	Ⅳ　こころと体の健康を育み、命を大切にする				
	施策の方向	2　地域リハビリテーションの推進				
	取り組み	(2) 多様な支援ネットワークづくり				

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)	担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①岸和田市障害者自立支援協議会の機能の充実 ●相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉に関する総合的なケアシステムを構築するための中核的な役割を果たす協議の場として、岸和田市障害者自立支援協議会の機能の充実を図り、制度の枠を超えたネットワークを進めるためのシステムの検討を進めます。	障害者支援課	障害者自立支援協議会運営事業	・各部会活動(知的部会7回開催、精神部会12回開催、地域移行・地域定着チーム5回開催) ・運営会議(12回開催) ・定例会(年2回開催) ・全体会(年2回開催) ・PRイベント(12月に開催　別記)	A2	・各部会活動(随時) ・運営会議(1～2ヶ月に1回予定) ・定例会(年2回開催予定) ・全体会(年2回開催予定) ・PRイベント(12月に開催予定)	継続
②相談窓口のネットワークによる支援の充実 ●相談支援事業所や地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センター、障害者相談員、民生委員・児童委員等との連携を強化し、支援を必要とする障害のある人の把握に努めるとともに、適切なサービス利用につなげ、自立の支援を図ります。	障害者支援課	障害者相談支援事業	・岸和田市民生委員児童委員協議会地区委員長会議、いきいきネットの会議の場に出向き、障害者虐待防止法の周知及び相談支援の連携協力を依頼。	A2	・継続実施に努めます。	継続
③障害者自立ネットワーク活動の促進 ●市内事業所連絡会の連携により、障害者の自立支援のネットワーク活動を促進します。	障害者支援課	ネットワーク事業	・移動支援事業者連絡会(2回開催) ・居宅介護事業者連絡会(1回開催)	A2	支援者や当事者が顔の見えるネットワークを築けるよう、定期的に事業所連絡会を開催します。	継続
④地域での連携による生活支援の推進 ●障害のある人が地域でいきいきとした日常生活を送ることで、心身の機能の維持・増進を図れるよう、相談支援事業所や地域活動支援センターにおける活動の促進を図ります。 ●岸和田市社会福祉協議会と連携し、地区福祉委員会による身近な地域で、だれもが気軽に立ち寄り交流できる場づくりを促進します。	障害者支援課	地域生活促進事業	・委託相談支援事業所の相談件数 相談室きしわだ(委託料　身体:15,000千円、知的:6,711千円　) 身体:990件、知的:1,611件、精神その他:214件 計2,815件(うち新規相談49件) 地域活動支援センターかけはし(委託料12,700千円) 精神:2,561件(うち新規相談66件) ・地域活動支援センター利用者 かけはし(委託料6,000千円)　登録者数168人 1日あたりの実利用人数　17人 なごみ　(委託料3,750千円)　登録者数　27人 1日あたりの実利用人数　10人	A1	・継続実施に努めます。 ・引きこもりの状態にある人の支援など、必要に応じ岸和田市社会福祉協議会と連携します。	継続
	社会福祉協議会	地域支えあい事業【新規】	I－3－(1)－③で掲載(6頁)		I－3－(1)－③で掲載(6頁)	

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

33

33

施策・事業の体系	基本目標	Ⅳ こころと体の健康を育み、命を大切にする					
	施策の方向	3 こころの健康づくり					
	取り組み	(1) こころの健康づくりの推進					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①こころの健康づくりの啓発 ●統合失調症や気分障害などの精神疾患・精神障害について、理解の促進をはかります。 ●保健所等関係機関や関係団体と連携し、様々な媒体の活用や講演会等を開催し、自殺防止への協力を広く市民に呼びかけていきます。		健康推進課	自殺予防対策事業	・公用車や公的な施設のトイレに、いのちの大切さを訴えるステッカーを貼り、広く市民に啓発した。(公用車:マグネット200枚、ステッカー:400枚) ・講演会を行い、こころの健康づくりについて、啓発した。(講演会参加者数:221人) ・自殺する人は、いろんな要因が原因となっているという事実から、庁内外の相談機関が連携を図れるようにネットワーク会議を実施した。(庁内17機関、関係機関8機関に呼びかけた) ・自殺を予防するため、悩んでることに気づき対応してもらえるように、相談を受ける機会の多い市職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施した。(延べ受講者数:56人)	S	・自殺する人は、いろんな要因が原因となっているという事実から、庁内外の相談機関が連携を図れるようにネットワーク会議を開催する。 ・自殺を予防するため、悩んでることに気づき自殺予防という観点も含めて対応できるように、相談を受ける機会の多い市職員、及び関係機関職員やボランティア等の人に関わる多様な分野の人にもゲートキーパー養成講座を実施する。 ・いのちの大切さを訴えるため、関係機関の窓口等に市民啓発のためのカードとグッズを設置する。	継続
		障害者支援課	精神障害啓発事業	・障害者理解・啓発の内容と同じ ※Ⅰ－1－(1)－④(1頁)	A2	・毎年、精神障害者啓発普及活動期間に精神障害に関するポスターや相談会など実施し、市民への周知を図ります。	継続
②精神保健施策の充実 ●保健所等関係機関と連携し、こころの健康づくりに関する意識啓発や健診などを活用した健康教育などを進めます。 ●ストレスで困っている人に対し、ボディソニックという機械を使ってリラックス状態を体験できる機会の提供を進めます。		健康推進課	健康増進事業	・心身の疲れや緊張をときほぐし、生活の中にリラクゼーションを上手に取り入れてもらうために、リラックス体験の実施と、リラックス法等をテーマとした教室を実施している。 リラックス体験:保健センターに設置しているボディソニックリラクティブを使用し、やわらかな光信号と心地よい音楽と振動によってリラックスするとともに、保健師等がストレス解消法等を紹介する。(予約制) ※平成24年度:25回実施 ・健康づくりのための栄養と運動と休養の教室「ヘルスアップ教室」に、ストレスやリラックス法をテーマに取り入れている。	A1	・心身の疲れや緊張をときほぐし、生活の中にリラクゼーションを上手に取り入れてもらうために、リラックス体験の実施と、リラックス法等をテーマとした教室を実施している。 リラックス体験:保健センターに設置しているボディソニックリラクティブを使用し、やわらかな光信号と心地よい音楽と振動によってリラックスするとともに、保健師等がストレス解消法等を紹介する。(予約制) ※平成25年度:25回実施予定 ・健康づくりのための栄養と運動と休養の教室「ヘルスアップ教室」に、ストレスやリラックス法をテーマに取り入れている。	継続
		障害者支援課	精神障害者相談支援事業	(障害福祉計画のなかで実施) ・かけはしと連携し、精神障害者への相談支援事業を実施 障害福祉計画P121相談支援事業箇所数	A2	・必要に応じて、各機関と連携をとり支援や情報提供を行います。	継続
③相談体制の充実 ●保健所等と連携し、相談の充実を図ります。また、大阪府のこころの健康総合センターをはじめ、こころの救急電話相談など、こころの健康相談窓口に関する周知を進めます。 ●各種相談機関のネットワークづくりに努めます。 ●発達障害に起因するひきこもりの人を支えるため、相談体制のネットワークづくりや就労などを促進する支援機関の連携体制を進めます。							

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

34

34

施策・事業の体系	基本目標	Ⅴ いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる					
	施策の方向	1 就労支援の充実					
	取り組み	(1) 雇用・就労の促進					
施策・事業の取り組み及び内容		担当課	平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①障害者雇用に関する理解の啓発強化 ●事業主等が障害者雇用に関する理解と認識を深めることができるよう、ハローワークや地域就労支援センター、泉州中障害者就業・生活支援センター等と連携し啓発を強化します。		産業政策課	地域就労支援事業	・ハローワークや地域就労支援センター、泉州中障害者就業・生活支援センター等連携し啓発を強化しました。	A1	・ハローワークや地域就労支援センター、泉州中障害者就業・生活支援センター等連携し啓発を強化します。	継続
		障害者支援課	障害者雇用の啓発	・就労支援のネットワークに参画し、各機関と連携をして障害者雇用の理解のための啓発を行いました。	A	・就労ネットワークへの参画、各機関との連携を強化し障害者雇用に関する理解の啓発に努めます。	継続
②雇用に関する助成制度等の周知 ●ハローワーク等と連携し、障害者雇用に関する事業所への助成制度等の情報提供を行い、障害者雇用を働きかけます。		産業政策課	地域就労支援事業	・ハローワークと連携し、情報提供等の支援に努めます。	A1	・ハローワークと連携し、情報提供等の支援に努めます。	継続
③障害者福祉ショップ等福祉的就労の場の確保 ●障害のある人による授産製品の製作・販売の場として福祉ショップの設置を検討するとともに、雇用及び福祉的就労の充実に努めます。		障害者支援課	福祉的就労の場の確保【拡充】	・授産製品等のPRとして、各課に各授産施設の製品(名刺印刷、弁当配達なども含む)のPRチラシ等を配布しましたが、福祉ショップ等の福祉的就労の場を設置するには至りませんでした。	B	・授産製品の販売促進のため庁内において周知を図るとともに、販売の機会と場づくりに努めます。	充実
④就労相談の充実 ●障害等により就労できない人に対する雇用・就労支援を図るため、地域就労支援センターに配置している就労支援コーディネーターにより相談を行い、雇用・就労へ誘導していきます。 ●泉州中障害者就業・生活支援センターによる障害のある人の就職のことや職場での悩み、就業に伴う生活相談、短期職業訓練、職場定着支援、事業主からの相談などについて周知を進めます。		産業政策課	地域就労支援事業	・障害者就労雇用相談(第3水曜日)・就労困難者雇用相談(毎週金曜日)を行い、雇用・就労支援に努めています。また、「地域就労支援事業推進会議」で情報交換を進めるとともに、ハローワークや大阪府労働事務所等の労働関係機関及び泉州中就業・生活支援センターとの連携を深めていきます。	A1	・障害者就労雇用相談(第3水曜日)・就労困難者雇用相談(毎週金曜日)を行い、雇用・就労支援に努めていきます。また、「地域就労支援事業推進会議」で情報交換を進めるとともに、ハローワークや大阪府労働事務所等の労働関係機関及び泉州中就業・生活支援センターとの連携を深めていきます。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

35

施策・事業の体系	基本目標	Ⅴ いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる					
	施策の方向	1 就労支援の充実					
	取り組み	(2) 職業教育や職場実習の推進					
施策・事業の取り組み及び内容		担当課	平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①大阪府等関係機関との連携による職業訓練の機会の提供 ●障害のある人の職業能力を高めるため、大阪障害者職業能力開発校における訓練など、機会の提供を図ります。		障害者支援課	職業訓練の機会の提供	・関係機関と連携し、職業訓練の機会のPRに協力しました。	A1	・関係機関と連携し、職業訓練について周知を行い、訓練の機会の提供を図ります。	継続
②行政におけるインターンシップ事業の推進 ●一般の企業・事業所で働きたいと思っている障害のある人に、実習の機会が増えるよう、市役所などで働く体験の機会の提供に努めます。		障害者支援課	障害者の実習の場の提供	・8月下旬にかけて、障害者の実習を受け入れ、軽作業を実施。3名×2クールで計6名受け入れ、実習機会の提供により障害者の経験の幅を広げました。引き続き、別の実習につながった利用者もあり、就労意欲の向上ができました。また、泉州中障害者就業・生活支援センターやクロスジョブ堺は、利用者の能力の把握ができ、よりより支援ができるようになったようです。	A1	・市役所における障害者の職場実習の機会を提供し、拡充できるように努めます。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

36

36

施策・事業の体系	基本目標	Ⅴ いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる					
	施策の方向	1 就労支援の充実					
	取り組み	(3) 行政における雇用・就労機会の創出					
施策・事業の取り組み及び内容		担当課	平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①公的部門の取り組みの推進 ●行政のあらゆる分野において施策の創意工夫や改善を通して、障害のある人の雇用・就労の機会を創出させる「行政の福祉化」の取り組みを推進します。 ●市役所における障害のある人の法定雇用率の達成と維持を図ります。		人事課	障害者雇用	・H24. 6. 1 現在で、障害者雇用の促進等に関する法律に定める雇用率を達成している。 ・H24. 9 実施の採用試験において事務職で障害者を対象とした募集を実施し、1名採用。	A	・H25. 6. 1 現在で、障害者雇用の促進等に関する法律に定める雇用率を達成している。	継続
		障害者支援課	障害者の実習の場の提供	・H24年度は障害者支援課において計6名の実習を受入れました。 前掲(2)－②のとおり	B	・庁内関係部署、関係機関との連携を図り、行政の福祉化(官公需発注。就労支援等)の推進に努めます。	継続
②総合評価入札制度等への取り組み ●障害者雇用率を入札に当たっての評価に加えるなど、総合評価入札制度を実施していますが、法定雇用率を達成している企業を優先的に入札参加としたり、指定管理者の応募要件とする検討等により、障害のある人の雇用の促進を図ります。		契約検査課	総合評価入札制度の実施	・平成24年度市庁舎清掃警備等管理業務委託において、総合評価入札により落札者を決定した。落札者決定のための評価基準の中には、入札価格の他に、障害者の雇用実績、新規雇用計画、雇用率及び新規知的障害者就業支援計画の評価等を取り入れている。	A1	・当該契約は2年契約のため、平成25年度は入札なし	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

37

37

施策・事業の体系	基本目標	Ⅴ いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる				
	施策の方向	2 余暇活動の充実				
	取り組み	(1) 仲間づくりの支援				

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)	担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①障害者団体の活動支援 ●主要公共施設に障害者団体の紹介リーフレットなどを置いたり、広報きしわだで紹介するなど、障害者団体の活動の周知を進めます。 ●会員数の減少や高齢化に対し、団体活動の活性化と当事者活動を支援します。 ●近隣市の障害者団体との交流など、団体間同士の交流の促進を図ります。	障害者支援課	社会福祉事業団体助成事業	・岸和田市社会福祉事業団体運営助成要綱に基づき、本市域内における障害福祉関係団体の社会福祉活動の推進を図るため、研修会やレクリエーション・行事、団体間の交流などへ助成金を交付した。 平成24年度実績 7団体 1,280千円	S	・岸和田市社会福祉事業団体運営助成要綱に基づき、本市域内における障害福祉関係団体の社会福祉活動の推進を図るため、研修会やレクリエーション・行事、団体間の交流などへ助成金を交付予定。 平成25年度予算 7団体 1,280千円	継続
	障害者支援課	障害者団体の周知	・障害者団体を障害福祉のしおりに掲載し周知を図った。	A	・障害者団体を障害福祉のしおりに掲載している。	継続
②地域での交流の促進 ●地域で障害のある人をはじめ子どもや高齢者など、だれもが気軽に集うことができる場づくりを促進します。	社会福祉協議会	地域支えあい事業【新規】	・居場所事業の実施。 福祉センター3階を拠点に、日常生活自立支援事業の契約者および、社会的引きこもりや若年認知症者といった社会的な課題を抱える方を対象に、レクリエーションや作業、活動を協働し行っている。毎週木曜日 13時～15時実施。 ・身近な地域で「誰もが集えるリビング」づくりを社協だよりを通じて周知しています。また、活動として日常的な地域のコミュニケーションを持つため、社協では、地域内で取り組めるよう助言や情報提供を行い、こうした場をとうして情報交換、世代間の交流、福祉の相談等の機能が果たせるように継続して支援を行っている。 利用者総数204人	A1	・居場所機能に加え、就労希望者には就労支援機能の充実を図る。また、福祉総合センターの営繕業務等で簡易な就労訓練の受入れも行う。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

施策・事業の体系	基本目標	Ⅴ いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる				
	施策の方向	2 余暇活動の充実				
	取り組み	(2) 生涯学習の促進				
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業		平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①各種講座の提供		生涯学習課	講座等への参加促進	A1	・必要に応じて短期講座等に、要約筆記者・手話通訳者等の条件整備を充実していきます。	継続
●障害のある人の趣味や創作活動等を行う講座等の機会について周知を図り、参加の促進を図ります。 ●障害のある人が技術や能力を生かして講座を持つなど、講師役の機会の提供に努めます。			・必要に応じて、短期講座等に、要約筆記者・手話通訳者等の条件を整備した。 日時：2月2日 防災講座「災害時市民助け合いフォーラム(社会福祉協議共催)」			
②芸術文化の鑑賞機会の提供		文化国際課	青少年鑑賞者育成事業	S	・広く市民を対象に芸術性の高いプロフェッショナルの舞台を催します。平成25年度は、幼児から低学年を対象とする「すてきなさんになぐみ(演劇企画オフィス・アートプラン)」、高学年を対象とした「悔悟の記録(劇団なんじゃもんじゃ)」の公演を行います。	継続
●障害のある人の芸術・文化鑑賞の機会拡充を図ります。 ●視覚障害のある人も触って楽しめる現代美術展覧会など、障害のある人の参加や障害のある人が体験または創造することができるような機会の提供に努めます。		文化国際課	市展	S	・岸和田市市展を毎年5月の中頃から6月末にかけて、第1期洋画、第2期染織と陶芸、第3期書と日本画、第4期写真と俳画を2週間おきに展示し、広く市民に発表と鑑賞の機会を提供しました。	継続
		障害者支援課	ふれあい作品展		I－1－(1)－①で掲載(1頁)	
		障害者支援課(サン・アビリティーズ)	講座等の開催	B	実施の予定なし	縮小
③地域での活動の促進		生涯学習課	学習支援事業	A1	・補助事業 1. 岸和田市障害者学級 月に1回、障害をもつ人とその人たちの活動を支えるボランティアが、共に学びあう場として「岸和田市障害者学級」として活動。 活動日だけでなく、学級運営も含め、共に文化・スポーツ・創作・レクリエーション活動をささえあう障害者学級「しゃぼんだま」の運営支援 2. 岸和田障害児のためのサマースクール実行委員会	継続
●障害のある人をはじめ、だれもが気軽に交流をする中で趣味の活動などを続けられるよう、公民館や集会所などを活用した地域でのサークル活動を促進します。			・自主学习グループ 1. 自主学习グループ「いっしょにね!!」の委託事業 ハンディをもつ子とたない子と大人たちの出会いの場。ハンディの有無にかかわらず共に育つ中に自然とノーマライゼーションが進む、という考えを実践しながら活動している。 《平成24年度活動状況》 在籍者数 20人 学習回数 -11回 障害について理解を進める出前紙芝居 約4022件(幼稚園・小学校へ) 2. 自主学习グループさくやこのはな 公開講座 平成24年5月20日 テーマ「ここからだの主人公に」～支援を必要とする子どもたちの性と生」参加者 24人 公開講座 平成24年8月10日 テーマ「親子で学ぼう、性と生」参加者 39人 ・補助事業 1. 岸和田市障害者学級 月に1回、障害をもつ人とその人たちの活動を支えるボランティアが、共に学びあう場として「岸和田市障害者学級」として活動。 活動日だけでなく、学級運営も含め、共に文化・スポーツ・創作・レクリエーション活動をささえあう障害者学級「しゃぼんだま」の運営支援 2. 岸和田障害児のためのサマースクール実行委員会			
④障害のある人に対する図書サービス		図書館	障害のある人への図書サービス	A	1 対面朗読サービス 昭和54年度からボランティアグループの協力を得て、視力障害者を対象に対面朗読サービスを実施している。また、平成6年度から、自力で本を読むことが困難な障害者にも対象を広げ、読書の機会を保障してきた。 ※平成24年度計画 予算 54千円 (30回分) 【実績】15回 2 カセットテープによる「声の新着案内」の発行 視力障害のある市民を対象に、カセットテープによる「声の新着案内」を発行し、読書の機会の均等を図っている(岸和田市視覚障害者協会との委託契約) ※平成24年度計画 予算 200千円(年4回分) 3 大活字本の充実 大活字本を充実し、視力の弱い方々及び高齢者の方々に読書の機会を提供。 市内の図書館で959冊所蔵。 ※平成24年度計画 予算 300千円 4 点字・録音図書の貸出・宅配サービス【実績】録音図書貸出 市内貸出 1649点 点字図書貸出 市内貸出 21点 宅配 51件 福祉総合センター等で作成された点字図書を所蔵。宅配及び郵送による貸出サービスを実施。また、身体に障害があり来館が困難な方には、自宅へ図書を届けるサービスを行っている。	継続
●録音図書や点字図書、大活字本を収集、整理、保存し視覚障害のある人を対象に貸し出します。また、ボランティアの協力を得た対面朗読を実施します。聴覚に障害がある人に対しては、ファクシミリによる本の予約や調べものの依頼を受け付けます。さらに、図書館に来館が困難な人には、本の宅配サービスを実施します。					1 対面朗読サービス 昭和54年度からボランティアグループの協力を得て、視力障害者を対象に対面朗読サービスを実施している。また、平成6年度から、自力で本を読むことが困難な障害者にも対象を広げ、読書の機会を保障してきた。 ※平成25年度計画 予算 54千円 (30回分) 2 カセットテープによる「声の新着案内」の発行 視力障害のある市民を対象に、カセットテープによる「声の新着案内」を発行し、読書の機会の均等を図っている(岸和田市視覚障害者協会との委託契約) ※平成25年度計画 予算 200千円(年4回分) 3 大活字本の充実 大活字本を充実し、視力の弱い方々及び高齢者の方々に読書の機会を提供。 市内の図書館で886冊所蔵。 ※平成25年度計画 予算 300千円 4 点字・録音図書の貸出・宅配サービス 福祉総合センター等で作成された点字図書・録音図書を所蔵。また、サビエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)に加入し、全国から点字図書・録音図書を取り寄せ貸出している。録音図書には専用の機器が必要になるため、機器の貸出しも行っている。郵送による貸出しサービスを実施。また、身体に障害があり来館が困難な方には、自宅へ図書を届ける宅配サービスを行っている。	

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

39

施策・事業の体系	基本目標	V いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる
	施策の方向	2 余暇活動の充実
	取り組み	(3) スポーツ・レクリエーション活動の促進

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)	担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①障害者スポーツの振興 ●障害者スポーツの振興・充実を図るため、障害者スポーツのすそ野の拡大や、選手の競技力向上に向けた各種の障害者スポーツ振興に関する取り組みを、一層促進します。	障害者支援課	障害者スポーツ振興事業	・大阪府障がい者スポーツ大会への参加支援 参加選手の搬送や経費の支援を実施 (岸和田市障害者スポーツ大会実行委員会に委託) 種目(開催日)・人数:陸上(5月13日)・4名 卓球(5月19日)・4名、水泳(5月19日)・4名 フライングディスク(5月20日)21名 ボウリング(5月26日)・1名	A1	・大阪府障がい者スポーツ大会への参加支援 参加選手の搬送や経費の支援を実施 (岸和田市障害者スポーツ大会実行委員会に委託) 種目(開催日)・人数:陸上(5月12日)・5名 卓球(5月18日)・2名、水泳(5月18日)・4名 フライングディスク(5月19日)20名 ボウリング(5月25日)・2名	継続
	スポーツ振興課	スポーツ教室	・現状では、障害者(児)だけのスポーツ教室は実施していません。ただし、各種のスポーツ教室において申し出があった場合に、保護者及び講師と相談の上、可能な範囲で受講を認めています。 【平成23・24年度 実績】 中央体育館において、障害児グループ「元気っこ」が年間を通じスポーツ教室を開催(第2・4水曜日の16時～18時)するための専用使用を特別許可(使用料免除)しました。	A	・現状では、障害者(児)だけのスポーツ教室の実施は予定していません。ただし、各種のスポーツ教室において申し出があった場合に、保護者及び講師と相談の上、可能な範囲で受講を認めます。	継続
②スポーツの参加機会の拡充 ●スポーツやレクリエーションを通じて、障害のある人の健康の保持や体力向上を図るとともに、近隣市の障害のある人との親睦と交流の輪を広げます。	障害者支援課	障害者スポーツ・レクリエーション参加事業	・第45回阪南地区身体障害者スポーツ・レクリエーション大会の共催 10月14日(日) ファインブラザ大阪 高石市以南の阪南地区8市4町で共催 参加人数:本市から22名 ・岸和田市障害者スポーツ大会(フライングディスク競技) 3月24日(日) サン・アビリティーズ(体育館) 参加人数:76名	S	・第46回阪南地区身体障害者スポーツ・レクリエーション大会の共催 10月19日(土) 田尻町多目的グラウンド 高石市以南の阪南地区8市4町で共催 参加人数:未定 ・岸和田市障害者スポーツ大会(フライングディスク) 日時・場所未定	継続
	障害者支援課(サン・アビリティーズ)	障害児(者)体操教室の実施	・サン・アビリティーズにて、障害児(者)体操教室の実施 ※平成24年度実績 開催 延べ参加者数 開催 11回 障害者 136人 介助者 161人	A1	・サン・アビリティーズにて、障害児(者)体操教室(年12回)の実施 平成25年度計画 開催1クール 延べ参加予定者数 20人 開催予定 12回ノクール	継続
③サン・アビリティーズでの活動の充実 ●地域住民との交流を図るため、引き続きサン・アビリティーズ杯バスケットボール選手権大会を開催するとともに、障害のある人や児童の体操教室を開催していきます。	障害者支援課	機能回復教室	・サン・アビリティーズにて、18歳以上の身体障害者手帳(上肢・下肢・体幹のいずれか)を所持する自立歩行可能な方を対象に体操教室(年10回)の実施 平成24年度 開催 10回 障害者 実12人	A1	・サン・アビリティーズにて、18歳以上の身体障害者手帳(上肢・下肢・体幹のいずれか)を所持する自立歩行可能な方を対象に体操教室(年10回)の実施 平成25年度実施中 開催予定 10回 障害者 実6人	継続
	障害者支援課(サン・アビリティーズ)	車椅子バスケット、サンアビ杯の開催	・障害のある方の機能回復や健康増進を図るため、次の取り組みを行っている。 ①車椅子バスケットボール選手権大会 平成24年11月8日実施 参加3チーム 36名程度 ②フライングディスク講習会 平成25年1月27日実施 参加人数 19名程度	A1	・障害のある方の機能回復や健康増進を図るため、次の取り組みを行っている。 ①車椅子バスケットボール選手権大会 平成25年度計画 11月10日実施予定 参加3チーム 30名程度 ②フライングディスク講習会 計画 平成26年1月27日実施予定 参加人数 30名程度	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

40

40

施策・事業の体系	基本目標	Ⅴ いきいきと働き、楽しむことができる社会をつくる					
	施策の方向	2 余暇活動の充実					
	取り組み	(4) 社会参加・参画の促進支援					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①情報提供の充実 ●障害のある人がより充実したレクリエーション活動を楽しむことができるよう、関係団体等と連携し、ホームページやテレビ岸和田、ラヂオきしわだなどを活用し、余暇活動に関する情報の収集・提供に努めます。 ●いきいき学びのプランについての点字版や音声版の作成・発行をしていきます。		広報広聴課	点字広報・声の広報の発行	・各事業の24年度実施内容 → VI-1-(1)-①で掲載(39頁) 広報きしわだ、点字広報 など		・各事業の25年度実施内容 → VI-1-(1)-①で掲載(39頁) 広報きしわだ、点字広報 など	
		生涯学習課	いきいき学びのプラン点訳版・音声版の発行	・各事業の24年度実施内容 いきいき学びのプラン年3回発行(広報紙9・12・3月号)発行76,000部(町会・自治会配布) いきいき学びのプラン点字版、音声版の作成及び郵送を委託(情報提供できるよう広報に準じている)	A1	・各事業の25年度実施予定内容 いきいき学びのプラン年3回発行(広報紙9・12・3月号)発行76,000部(町会・自治会配布) いきいき学びのプラン点字版、音声版の作成及び郵送を委託(情報提供できるよう広報に準じている)	継続
②要約筆記者、手話通訳者の派遣 ●聴覚障害のある人の余暇活動への参加を促進するため、要約筆記者や手話通訳者の派遣を進めます。		障害者支援課	コミュニケーション事業	・市主催等の講演会、講座、式典、イベントへの参加へ派遣。 ・障害者スポーツ大会等や地域のゲートボール試合へ派遣。	A1	・講座や講演、イベント等に要約筆記者や手話通訳者派遣ができるように主催課と調整、広報誌等に掲載し余暇活動の拡充を進めます。 ・地域住民との交流や親睦等に聴覚障害者が自主的に参加できるよう支援します。	継続
③外出や移動の支援の充実 ●障害のある人が積極的に余暇活動に参加できるよう、外出や移動の支援の充実を図ります。		障害者支援課	移動支援事業	(障害福祉計画のなかで実施) ・障害のある人が積極的に余暇活動に参加できるよう、外出や移動の支援の充実を図る 24年度実績 158,650千円	S	・障害のある人が積極的に余暇活動に参加できるよう、外出や移動の支援の充実を図る 25年度予算 178,198千円	継続
④施設のバリアフリー化 ●障害のある人が参加しやすく、また、利用しやすいよう、公民館やスポーツ施設等の計画的なバリアフリー化を進めます。		生涯学習課	公民館・青少年会館管理事業	・整備、修繕の中でバリアフリーの視点は常に考慮した。なお、修繕に合わせたバリアフリー化改修の事例はなかった。	A2	・整備、修繕の中でバリアフリーの視点は常に考慮する。	継続
		スポーツ振興課	市民プール整備事業 市民体育館整備事業 運動広場整備事業 総合体育館整備事業	・整備、修繕の中でバリアフリーの視点を考慮する。	B	・整備、修繕の中でバリアフリーの視点を考慮する。	継続
		文化国際課	管理事業	・浪切ホール、マドカホールはバリアフリー化済み。自泉会館は限られたスペースでの対応になりますがスロープを設置しています。	S	・浪切ホール、マドカホールはバリアフリー化済み。自泉会館は限られたスペースでの対応になりますがスロープを設置しています。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

41

施策・事業の体系	基本目標	Ⅵ 日々の暮らしを支える基盤を充実する					
	施策の方向	1 情報提供・コミュニケーション支援の充実					
	取り組み	(1) 情報提供体制の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①情報のバリアフリー化の推進 ●障害福祉サービスをはじめ、地域生活支援事業、保健・医療、介護保険サービスなど、障害のある人が必要とするサービスについて理解し、利用できるよう、広報きしわだや社協だより、テレビ岸和田やラヂオきしわだなど、様々な媒体を活用して周知を進めます。とりわけ、新たなサービスや制度について、趣旨や内容について周知の徹底を図ります。 ●広報にあたっては、視覚障害や聴覚障害のある人、高齢者、外国人などに配慮して、できるだけわかりやすい表現を用いることや、拡大文字の使用、音声、外国語表記などの対応を進めます。 ●障害のある人に対し、障害種別やライフステージ別など、わかりやすいサービス情報の提供に努めます。 ●「街角トイレ運動」について、障害者仕様のトイレの存在が、外から見てわかりやすいよう、継続して「トイレOKシール」を周知するとともに、協力施設の拡大を図ります。		障害者支援課	情報のバリアフリー化の推進	・障害福祉サービスに伴う各種制度について、様々な媒体、方法を通じて、わかりやすい情報提供や周知に努めました。	A1	・障害福祉サービスに伴う各種制度について、広報広聴課と協力し、様々な媒体、方法を通じて、わかりやすい情報提供や周知に努めます。また、聴覚障害者からの問い合わせ等に対応できるように障害者支援課内にテレビ電話を設置します。	継続
		広報広聴課	広報きしわだやCATV等を活用した情報提供	□広報きしわだの発行 ・毎月1回発行76,000部(町会・自治会配布) □「声の広報」の発行 ・市内在住の視覚障害者(身体障害者手帳所持者)で点字を読むことが困難な人(中学生以上)を対象として発行。 ・障害1級～6級の人を対象。 ・公共施設 5部(図書館1、サンアビ1、市民センター3) ・昭和49年4月から発行、平成22年度から月1回1号につき2本 ・マザーテープへの録音(吹き込み)を朗読ボランティアひばりに委託。また、複製と発送を岸和田市視覚障害者協会に委託。 平成24年度計画 73人×2本×12月(上記公共施設分含む) □「広報きしわだ点字版」の発行 ・市内在住の視覚障害者(身体障害者手帳所持者)を対象に発行 ・公共施設 8部(図書館及び分室4、サンアビ1、福祉センター1、広報広聴課1、大阪府中央図書館) 昭和47年4月から発行。毎月1回月末に発行。30ページ8,000字程度。 ※4・7・10・1月は「議会だより点字版」(8,000字程度)と合併し、計16,000字程度。 ・点訳サークルKに原稿とデータを手渡し、製作及び発送を委託。 平成24年度計画 25部×12月(上記公共施設分含む) □テレビ市制だよりへの手話の挿入 ・テレビきしわだを活用して市政など幅広く岸和田を紹介。昭和61年6月から放映開始(1カ月に1番組を放映) ・製作は、テレビ岸和田と年間委託契約を締結、市と協力して1カ月に1本の割合で30分番組を制作している。 ・手話は、平成11年度から一部番組に挿入。平成23年からは、12番組全てにおいて手話を挿入している(手話ありとなしバージョンを週ごと交互に放送している)。	S	□広報きしわだの発行 ・毎月1回発行76,000部(町会・自治会配布) □「声の広報」の発行 ・市内在住の視覚障害者(身体障害者手帳所持者)で点字を読むことが困難な人(中学生以上)を対象として発行。 ・障害1級～6級の人を対象。 ・公共施設 5部(図書館1、サンアビ1、市民センター3) ・昭和49年4月から発行、平成22年度から月1回1号につき2本 ・マザーテープへの録音(吹き込み)を朗読ボランティアひばりに委託。また、複製と発送を岸和田市視覚障害者協会に委託。 平成25年度計画 71人×2本×12月(上記公共施設分含む) □「広報きしわだ点字版」の発行 ・市内在住の視覚障害者(身体障害者手帳所持者)を対象に発行 ・公共施設 8部(図書館及び分室4、サンアビ1、福祉センター1、広報広聴課1、大阪府中央図書館) 昭和47年4月から発行。毎月1回月末に発行。30ページ8,000字程度。 ※4・7・10・1月は「議会だより点字版」(8,000字程度)と合併し、計16,000字程度。 ・点訳サークルKに原稿とデータを手渡し、製作及び発送を委託。 平成25年度計画 19部×12月(上記公共施設分含む) □テレビ市制だよりへの手話の挿入 ・テレビきしわだを活用して市政など幅広く岸和田を紹介。昭和61年6月から放映開始。製作は、テレビ岸和田と年間委託契約を締結、市と協力して2週間に1本の割合で10分番組を制作している。 ・手話については、平成11年度から一部番組に挿入。平成23年からは、全ての番組において手話を挿入している。	継続
		広報広聴課	インターネット情報発信事業の推進	・本市では、平成9年9月9日に発信を開始し、インターネットサーバーの運用・管理は㈱テレビ岸和田に委託。各ページは、市において作成している。 ・平成14年に設置した市民掲示板は人権を侵害する書き込みがあったため、平成19年5月31日をもって廃止した。 ・CMS導入により、JIS規格を尊重しアクセシビリティが向上した新しいサイトを平成21年3月に公開した。アクセシビリティに配慮しつつ、平成24年度も積極的な情報発信に努めた。	S	・本市では、平成9年9月9日に発信を開始し、インターネットサーバーの運用・管理は㈱テレビ岸和田に委託。各ページは、市において作成している。 ・CMS導入により、JIS規格を尊重しアクセシビリティが向上した新しいサイトを平成21年3月に公開した。アクセシビリティに配慮しつつ、平成25年度も積極的な情報発信に努める。	継続
		社会福祉協議会	街角トイレ運動	・随時運動についての啓発を行い、新規登録受付を実施。25年3月末現在、協力施設は75ヶ所。 ・外出支援ボランティアを募集し、街角トイレ運動についての説明を行い、個人ボランティア登録を行った。 ・講座は開催に至らなかった。	A2	・障害者の自立支援を進めるNPO法人、個人登録ボランティアなども実行委員会に参画を求め、より充実した情報発信を目指す。	継続
②地域における情報提供の推進 ●障害福祉サービスや介護保険制度について、新たなサービスの趣旨や内容をはじめ利用手続きなどについて、公民館や集会所など、地域での出前講座による情報提供を進めます。		生涯学習課	出前講座による情報提供	・市民の要請に応じて、障害福祉制度等についての研修会を、各課と調整して、市民に提供している。 平成24年度は1回実施。 テーマ：(特別メニュー)発達障害について <健康推進課> 参加者 25人	A1	・要請があれば、岸和田市における障害者福祉施策の現状について、各課と調整し、出前講座の実施をします。	継続
③IT講習会の開催 ●障害のある人が、情報の収集やコミュニケーションの手段としてパソコンなど情報機器を使えるよう、IT講習会を開催します。		障害者支援課	IT講習会の実施	・相談支援事業や大阪府による事業内容及び24年度の取組み予定「相談室きしわだ」で、視覚障害者対象(秋)、肢体障害者対象(冬)の講座を各4回開催(いずれも初心者向け)。大阪府による事業は、相談支援事業所としてのニーズがないため、開催はしませんでした。	A1	・受講ニーズを把握しながら、講習会の開催について検討します。	縮小

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

42

施策・事業の体系	基本目標	VI 日々の暮らしを支える基盤を充実する
	施策の方向	1 情報提供・コミュニケーション支援の充実
	取り組み	(2) コミュニケーション支援の充実

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)	担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①コミュニケーション支援 ●聴覚に障害のある人の社会参加を支援するため、手話通訳者や要約筆者などの派遣を行います。 ●身近な住民(地区福祉員)やボランティア、専門機関(コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター、相談支援事業所等)の担当窓口でもコミュニケーション支援を行えるように努めます。	障害者支援課	手話通訳派遣事業	・手話通訳者派遣 依頼件数 736件 うち登録手話者派遣件数185件 登録者数26名 依頼件数は、毎年増加の傾向。依頼は日中が多く、就労などにより登録者が派遣できないことが多く、設置通訳者で対応している。 平成23年度からは、府の「手話通訳者養成講座(3年間)」受講や岸和田市の登録手話通訳者試験を目指してレベルアップを図るため、奉仕員養成講座修了生を対象に、福祉政策課で「ステップアップ講座(1年間)」を開催。平成24年度受講者からは3名が府の通訳者養成講座を受講している。	A	・手話通訳者派遣 平成25年7月現在の登録者数25名。	継続
	障害者支援課	手話通訳者設置事業	・手話通訳者設置 設置者数 2名(手話通訳士)。窓口業務、相談業務。手話通訳業務(平成24年度は通訳依頼763件の約72%、551件を設置通訳者が対応)	A	・手話通訳者設置 設置者数 2名(手話通訳士)。窓口業務、相談業務。手話通訳業務。	継続
	障害者支援課	要約筆者派遣事業	・要約筆者派遣(手書き) 平成24年度の登録者数19名。依頼件数58件	A1	・要約筆者派遣(手書き) 平成25年7月現在の登録者数19名。	継続
②手話通訳者の配置の拡充 ●福祉関係窓口をはじめ、市民病院などのサービス窓口での手話通訳者の配置や職員研修に努めます。	経営管理課	手話通訳派遣事業	・通訳者の派遣で対応	S	・通訳者の派遣対応で維持の考え	継続
	障害者支援課	手話通訳者の配置拡充	・福祉政策課以外に手話通訳者の配置拡大はされていない。職員研修未実施。	B	・実施に向け検討する。	新規
③手話通訳者、要約筆者の養成 ●聴覚障害のある人のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者(奉仕員)や要約筆者(奉仕員)の養成研修を引き続き行います。	社会福祉協議会	手話通訳者(奉仕員)や要約筆者(奉仕員)の養成研修	・手話通訳者(奉仕員)養成講座の実施 24年度 入門(24日延べ573人)、基礎(32日延べ672人)、上級(24日延べ384人) ・要約筆記奉仕員養成講座の実施 24年度 手書き(8日延べ55人)	A2	・引き続き事業を実施。	継続
	障害者支援課	手話ステップアップ講座	・講座の実施 受講生20名 年間20回 手話検定試験3級に3名、2級に1名が合格した。 (参考)23年度 受講生22名 年間20回 手話検定は4級に5名、3級に1名が合格した。	A	・受講生24名でスタート。年間20回。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

43

43

施策・事業の体系	基本目標	Ⅵ 日々の暮らしを支える基盤を充実する					
	施策の方向	2 相談支援・ケアマネジメント体制の充実					
	取り組み	(1) 相談支援体制の充実					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①身近な地域での相談対応の充実		障害者支援課	障害者相談員事業	・身体12名、知的4名、精神1名の計17名に相談業務を委嘱している。 ひとりあたりの報償金は、1,744円/月。 24年度相談受付実績は計62件。	A	・継続実施に努めます。	継続
●障害の特性やニーズに応じた支援を行うため配置されている身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員について、障害のある人や家族に対して周知を図るとともに、相談員の福祉サービス等に関する知識や対応技術などの研修の充実を図ります							
②専門的な相談対応の充実		障害者支援課	障害者相談支援事業	・障害者相談支援事業所の案内ちらしを給付金案内送付時に同封、窓口設置、各種事業者連絡会、民生委員児童委員協議会等関係機関の会議の場、啓発イベントなどで配布。広報やホームページでPRしている。	A2	・基幹相談支援センターの26年度設置に向け、先行自治体に調査実施。直営による設置を検討し、庁内関係部局との調整を進める。 ・障害者相談支援事業所のPRは継続実施に努めます。	継続
●総合的な相談窓口として基幹相談支援センターの設置を進めるとともに、わかりやすい相談体制の確立、様々な相談に適切に対応できる仕組みづくりを進めます。							
●障害のある人の日常生活に即した課題に対する相談や、当事者相談、サービス利用に関する相談などに対応するため、障害者相談支援事業所の周知を図ります。		介護保険課	総合相談支援事業	・毎月開催される包括会議へ参加し地域包括支援センター事業の確認・支援 地域包括ケア推進事業への支援 (地域ケア会議(6回)への支援 医療と介護の連携会議参加等)	A1	・地域包括ケアシステム事業への支援 ・地域包括支援センターにおける実施方針の策定 ・地域包括支援センターを3ヶ所増設(各圏域に整備)	継続
●地域で暮らす高齢者を介護・福祉・健康・医療など様々な面から総合的に支えている地域包括支援センターについて、今後、充実に努めます。							
●いきいきネット相談支援センターとして相談対応をしているコミュニティソーシャルワーカーについて、福祉の総合相談窓口として対応する機能として市民に広く周知を図ります。		福祉政策課	いきいきネット相談支援事業	・概ね中学校区、11箇所にセンターを配置している。各センターには社会福祉士など福祉の専門職資格を持つコミュニティソーシャルワーカーが、地域の相談員として、地域の活動について現状把握し、支援を必要とする高齢者、障害のある人、子育て中の親などに対する相談に応じたり、他機関へのつなぎを行い連携を図っています。	A1	継続して、11箇所のコミュニティソーシャルワーカーが、他機関や地域とのネットワークづくりを推進し、高齢者だけでなく、障害のある人や母子家庭など、支援を必要とする人の相談援助を行っています。	継続
③関係機関・関係課等の連携強化		障害者支援課	障害者相談支援事業	・日々の業務でケース会議等、必要な時期に関係機関との連携をもっている。	A	・継続実施に努めます。	継続
●保健所等大阪府の相談関係機関、相談支援センターや地域包括支援センター等様々な専門相談機関との連携を強化するとともに、関係課との連携を図り、障害のある人やその家族の多様なニーズに対応したきめ細やかな支援の充実を図ります。							
④岸和田市障害者自立支援協議会の機能強化		障害者支援課	障害者自立支援協議会運営事業	・大阪府障害者自立支援協議会へ地域の課題を報告 ①医療的ケアの拡充 ②特定相談支援研修の拡充 ③発達障害や高次脳機能障害の専門の支援機関の必要性 の3点 ・岸和田市コミュニティソーシャルワーカーなど、各種機関の会議へ出向き、協議会のPRを実施。	A	・岸和田市商工会議所等、今まで連携ができていない機関へのPR及び連携協力依頼を進めます。	継続
●個別支援会議の蓄積により、ニーズや課題を把握し、地域課題を挙げていきます。							
●相談支援事業の実施状況及び運営評価を行うとともに、岸和田市障害者自立支援協議会の周知に努めます。							
●地域の社会資源の開発及び改善、連携の強化を図っていきます。							
⑤触法行為への関与防止と支援		障害者支援課	ケースワーク事業	・治療が必要な方に関しては、保健所や医療機関と連携を取り合い、適切な治療が受けられるように促します。また医療観察の対象となられた方については、地域活動支援センター等の関係機関と連携し、地域生活をスムーズに送れるように必要に応じてケア会議を実施。	A1	・治療が必要な方に関しては、保健所や医療機関と連携を取り合い、適切な治療が受けられるように促します。また医療観察の対象となられた方については、地域活動支援センター等の関係機関と連携し、地域生活をスムーズに送れるように必要に応じてケア会議を実施予定。	継続
●障害ゆえに犯罪に巻き込まれたり、触法行為にかかわったりする人や医療観察を受ける必要がある人の社会復帰などに、地域や関係機関の連携で支援していきます。							

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

44

44

施策・事業の体系	基本目標	Ⅵ 日々の暮らしを支える基盤を充実する				
	施策の方向	2 相談支援・ケアマネジメント体制の充実				
	取り組み	(2) ケアマネジメント体制の充実				

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)	担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①相談支援専門員の確保と資質の向上 ●障害種別や障害の程度、家族の状況などによる様々なニーズに対応できるよう、障害特性の理解や地域生活の継続に必要な制度や地域での支援活動の把握、支援手法の習得等、相談支援専門員の研修の充実と資質の向上を図ります。 ●計画相談支援の対象について、障害福祉サービス利用について一人ひとりに適したものとなるよう、職員の研修を充実し、資質の向上を促進します。	障害者支援課	障害者相談員事業	・2ヶ月に一度特定相談支援ワーキングを開催し、専門員の資質の向上を図ります。また、大阪府等が案内する研修等にも積極的に参加するよう呼びかけます。	A2	・継続実施に努めます。	継続
②ニーズの把握ときめ細かな相談機能 ●サービス等利用計画の全対象者への拡充を進めていきます。 ●保育所、幼稚園、学校等と福祉・保健・医療等との連携によるニーズの把握ときめ細やかな相談支援を行うため、「あゆみファイル」の活用の徹底を図ります。	障害者支援課	障害者相談支援事業	・年度ごとに対象を決め、サービス等利用計画の拡充に努めている。 24年度末で、12.65%の計画相談支援の支給決定済。	A3	・岸和田市内に居住する18歳以上40歳未満の人も新たに対象に加え、拡充を進める。	継続
	保育課	障害児支援事業	・「あゆみファイル」の有効活用を図るため、保育士、教員のための研修を実施した。子育て支援地域協議会の障害児療育部会等で、関係各課や関係機関と継続的に連携を行った。	A1	・「あゆみファイル」の有効活用を図るため、保育士、教員のための研修を実施していく。子育て支援地域協議会の障害児療育部会等で、関係各課や関係機関と継続的に連携を行っていく。	継続
	人権教育課	特別支援教育事業 特別支援教育支援事業 研修事業 巡回相談体制充実事業 支援学級介助員配置事業	Ⅲ－2－(2)－②で掲載(18頁)		Ⅲ－2－(2)－②で掲載(18頁)	
③関係機関との連携 ●岸和田市障害者自立支援協議会において、障害のある人やその家族について適切な支援を行えるよう、困難な事例等ケース検討や事業者連携等の対応を進めていきます。 ●相談支援事業所や地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センターなど専門相談機関の連携を強化し、相談内容の現状把握や分析、課題解決に向けた検討を進めます。	障害者支援課	障害者自立支援協議会運営事業	・必要に応じ、ケース検討などで連携を進めている。 ・委託相談支援事業所の自己分析や相談業務での共通の課題を分析し全体会に報告するなど、地域の問題として検討している。	A	継続実施に努めます。	継続

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

45

施策・事業の体系	基本目標	VI 日々の暮らしを支える基盤を充実する
	施策の方向	3 福祉サービスの充実
	取り組み	(1) 個々のニーズに対応した生活支援の充実

施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)	担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①障害福祉計画に基づくサービスの提供 ●障害のある人が必要なサービスを利用できるよう、障害福祉計画に基づくサービスの確保・提供に努めます。	障害者支援課	介護・訓練給付費支給事業	・障害福祉計画に則り、必要な障害福祉サービスを提供	A	・継続実施に努めます。	継続
②居宅での生活の支援の充実 ●障害のある人が障害の特性や個々のニーズに対応した適切なサービスを利用できるよう、障害福祉サービスの量を確保するとともに、サービスの質の向上を促進します。 ●新たに創設された同行援護について、その内容や対象についての周知とともに、円滑な実施に努めます。 ●重度障害のある人が安心して居宅において療養できるよう、医師会と連携し医療機関における訪問看護の充実に努めます。 ●短期入所について、緊急時等にもスムーズに利用できるよう、また、医療的ケアが必要な重度障害のある人が利用できるよう努めます。	障害者支援課	重症心身障害児(者)地域生活支援センター事業	・障害福祉計画に則り、必要な障害福祉サービスを提供 ・同行援護の周知及び移動支援からの移行は完了。 ・医療的ケアが必要な障害者・児の受入について、市内医療機関にアンケートを実施するも、積極的に受入をしている医療機関はなく、受入可能リストの作成には至らなかった。	A3	・引き続き泉州圏域においては、大阪府よりくまもり弥栄園に事業委託し、「医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応する身体介護技術研修」の応用編を実施する予定。これまでに大阪府の研修を受けた人を対象にするため、修了者に研修受講を呼び掛けていく。	継続
③日中活動の場の充実 ●参入が進まない就労移行支援や就労継続支援A型について、事業の問題点や課題の把握を行うとともに、課題解決のための方策の検討を行い、事業所の参入を促進します。 ●医療的ケアが必要な重度障害のある人の日中活動の場の拡充に努めます。	障害者支援課	重症心身障害児(者)地域生活支援センター事業	・事業所の参入の促進はできておりません。 ・日中活動の場へのアンケートを実施するも、現段階では対応が困難との回答。	B	・引き続き泉州圏域においては、大阪府よりくまもり弥栄園に事業委託し、「医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応する身体介護技術研修」の応用編を実施する予定。これまでに大阪府の研修を受けた人を対象にするため、修了者に研修受講を呼び掛けていく。	継続
④居住の場の充実 ●入所施設が地域の社会資源として、施設入所支援や日中活動系のサービスの提供のみならず、訪問系サービスや短期入所、相談支援、地域への施設の開放、ボランティアの受け入れなど、障害のある人の地域生活を支えるサービスの供給拠点、地域に開かれた施設となるよう、施設に対して働きかけます。 ●地域移行や地域定着に向けた支援体制の充実を図るとともに、重度障害のある人のケアホームの受け入れなど、ニーズに対応した地域における住まいの場の充実に努めます。 ●グループホーム・ケアホームの整備について、市民の理解促進を図ります。	障害者支援課	介護・訓練給付費支給事業	・障害福祉計画のなかで実施 障害福祉計画P113(3)居住系サービス	A3	・継続実施に努めます。	継続
⑤地域生活支援事業の充実 ●福祉用具について、障害の特性に応じた各種福祉機器、日常生活用具の給付の充実を図るとともに、障害者関連施設や関係機関、関係障害者団体等を通じた情報提供の充実を図ります。 ●移動支援事業について、その対象となる外出の範囲などの拡充について検討を進めます。	障害者支援課	移動支援事業	・障害福祉計画のなかで実施 障害福祉計画P121～ 地域生活支援事業	A1	・障害のある人が積極的に余暇活動に参加できるよう、外出や移動の支援の充実を図る 25年度予算 178,198千円	継続
⑥介護保険制度に基づく介護サービスの充実 ●高齢の障害のある人が、必要な介護サービスを利用できるよう、適用対象年齢に達する人に適切な情報提供手続き等支援を行うとともに、介護サービスの利用実態や課題の把握に努め、介護サービス基盤の整備を図ります。	介護保険課	介護サービスの充実	・第5期計画の重点施策 第5期介護保険事業計画に基づき推進。平成24年度については定期巡回随時対応型訪問介護看護を整備	S	・第5期計画の重点施策 第5期介護保険事業計画に基づき推進。平成25年度については、地域包括支援センターを日常生活各圏域に設置(3ヶ所増設)し、また地域密着型複合型サービスを整備予定	新規

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

施策・事業の体系	基本目標	VI 日々の暮らしを支える基盤を充実する				
	施策の方向	3 福祉サービスの充実				
	取り組み	(2) 利用者本位のサービスの提供				
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)
		事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①利用者一人ひとりの実情に応じた支給決定の推進		障害者支援課	介護・訓練給付費支給事業	S	・障害程度区分認定調査員に新たになった職員については、大阪府が実施する研修に参加し、適切な認定調査が実施できるよう努めています。また、利用者のニーズに応じた支給決定が行えるよう、認定調査員および特定相談支援事業所との連携を深めています。 ・障害認定区分等に不服がある場合の不服申し立て及び取消訴訟についての内容を決定通知書に記載しています。	継続
●障害のある人に適したサービスの利用促進を図るため、障害程度区分の適切な認定を行うとともに利用者一人ひとりの実情に応じて必要な支給決定に努めます。 ●障害認定区分等に不服がある場合に、大阪府に対して提起できる審査請求制度について、十分な周知を図ります。						
②サービスの質の向上		障害者支援課	介護・訓練給付費支給事業	A	・広域事業者指導課と連携し、事業所への実地指導の実施により、サービスの適正な実施を目指しています。	継続
●サービス提供事業者に対し、サービスの自己評価の情報公開と第三者評価の推進を図ります。 ●苦情解決のためのサービス利用者のモニター制度や、障害福祉サービス相談支援事業に対する相談など、苦情解決のための仕組みの整備について検討します。						

第3次岸和田市障害者計画／平成24年度事業推進状況

47

47

施策・事業の体系	基本目標	Ⅵ 日々の暮らしを支える基盤を充実する					
	施策の方向	3 福祉サービスの充実					
	取り組み	(3) 家族介護者への支援					
施策・事業の取り組み及び内容(計画の抜粋)		担当課	推進の方策及び平成24年度実施(予定)事業			平成25年度予定(目標)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)及び実績(予定)等	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
①家族介護者の健康状態の把握 ●障害のある人の家族に対する支援についての相談等、相談支援センターや市担当課の窓口での相談に対応する際に、家族介護者の健康状態についても把握するなど、トータルでの支援の充実に努めます。		障害者支援課	障害者相談支援事業	・広報や市ホームページで、相談支援事業所等各種相談窓口の紹介や障害福祉サービスの利用について周知。	A1	・継続実施に努めます。	継続
②家族同士の交流や情報交換の機会の提供 ●家族介護者が悩みを相談したり、介護等についての情報交換や交流を図れるよう、家族介護者同士の交流の機会づくりを支援します。 ●高次脳機能障害や発達障害、ひきこもりなどの当事者組織あるいは家族介護者の会づくりを支援します。		障害者支援課	社会参加促進事業	・具体的には、障害福祉計画のサービスにはなし 当事者への介護サービスにより、家族への負担を軽減	A3	・委託相談支援事業、泉州中就業・生活支援センター、南大阪若者サポートセンターが、家族会を実施しており、必要があると考えられる家族、介護者等がいれば案内をおこなっていきます。	継続
③福祉サービス等の利用促進 ●家族介護者等の心身の負担を軽減するため、障害福祉サービス等の情報提供を図ります。 ●家族介護者の心身の負担の軽減を図るため、短期入所や日中一時支援等サービスの確保・充実を図ります。		障害者支援課	介護・訓練給付費支給事業	・広報や案内ちらしの窓口設置、機会をとらえ郵便物への同封などにより周知に努めている。 ・短期入所や日中一時支援等サービスの確保・充実はできていない	B	・継続実施に努めます。	継続
④サービスや制度についての周知や地域福祉活動の促進 ●障害のある人が福祉サービス未利用者で、介護者が悩みを抱えたまま孤立しているようなケースを把握し、サービスの利用を促進できるよう、サービスや制度について、地域での周知や市民懇談会の開催を進めます。 ●岸和田市社会福祉協議会や地域団体だけでなく、居宅介護事業所や郵便、水道などの事業者と連携し、孤立化を防ぐための地域で見守る支援体制を進めます。		障害者支援課	障害者相談支援事業	・利用者や家族向けに周知 ・市民懇談会の開催には至っていない	B	・引き続き、できる範囲で周知に努めます。	継続
		福祉政策課	孤立死防止	・電気、ガス、水道、府・市営住宅、郵便、警察、消防、地域包括、いきいきネット相談支援センター、社協、行政で2回孤立死防止や要援護者支援について意見や情報交換を行った。 ・電気、ガス、水道、府・市営住宅、郵便、警察、消防、地域包括、いきいきネット相談支援センター、社協、行政で意見交換しながら普及啓発のための冊子を作成した。	A1	・冊子を配布し、今後も電気、ガス、水道、府・市営・UR住宅、郵便、宅配、警察、消防、地域包括、いきいきネット相談支援センター、社協、行政で孤立死防止や要援護者支援について意見や情報交換を行い、ネットワーク構築を推進していく。	継続